

令和 3年度予算見積調書

課室名：環境政策課
 担当名：総務経理担当
 内線：3015

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B1	環境管理事務所運営費			一般会計	総務費	環境費	環境総務費	環境政策推進費	
事業期間	昭和62年度～	根拠法令	埼玉県環境管理事務所設置条例			宣言項目		SDGsゴール	
						分野施策		SDGsターゲット	
1 事業概要			5 事業説明						
環境問題を解決し、良好な環境を確保することを目的として、環境管理事務所を運営する。 (1) 事務所運営経費 9,579千円 (2) 経常費 333千円 (3) 公用車購入費 38,986千円			(1) 事業内容 ア 事務所運営経費 9,579千円 環境管理事務所運営に係る庁舎管理及び公用車維持管理費用等 イ 経常費 333千円 ウ 公用車購入費 38,986千円 公用車更新費用						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		使用料・手数料	財産収入	県債					
決定額	48,898	3	626	37,000				11,269	9,669
前年額	39,229	3	825	27,000				11,401	

令和 3年度予算見積調書

課室名：環境政策課

担当名：計画推進・環境影響評価担当

内線：3039

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B2	環境科学国際センター事業費		一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	環境科学国際センター費		
事業期間	平成12年度～	根拠法令	環境基本法第36条			宣言項目		SDGsゴール	13, 6, 3, 12, 11, 15,
					分野施策	061455 多文化共生と国際交流の推進	SDGsターゲット	13-1, 13-2, 6-3, 3-	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>環境科学の総合的中核機関として、環境科学に関する総合的かつ学際的な試験研究を行うとともに、この機能と結びついた環境学習、環境面での国際貢献及び環境情報の収集・発信を行う。</p> <p>(1) 試験研究費 108,137千円 (2) 環境学習費 32,774千円 (3) 国際貢献費 2,880千円 (4) 環境情報システム管理運営費 745千円 (5) 生態園長期保全費 21,811千円 (6) 環境学習パワーアップ費 265千円 (7) 共同研究サポート等費 736千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 試験研究費 センター中期計画に基づいた試験研究の実施 108,137千円 イ 環境学習費 環境学習施設の管理運営及び環境学習の機会提供 32,774千円 ウ 国際貢献費 環境技術及びノウハウの移転による海外の環境改善への寄与 2,880千円 エ 環境情報システム管理運営費 環境情報システムの管理運営 745千円 オ 生態園長期保全費 令和2年度に実施した設計に基づく工事等 21,811千円 カ 環境学習パワーアップ費 学習施設の活用推進 265千円 キ 共同研究サポート等費 民間事業者との連携強化 736千円</p> <p>(2) 事業効果</p> <p>ア 試験研究成果が政策の基礎データとして活用される。 イ 海外研究機関との共同研究などにより国際貢献の一端を担うことができる。 ウ 環境学習講座や展示館での施設展示を通じ、利用者の環境への理解や環境保全活動への参加を促進する。</p>						
2 事業主体及び負担区分			民間資金活用の研究 民間10/10 その他 (県10/10)						
3 地方財政措置の状況			普通交付税 (包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500千円×38.0人=361,000千円						
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		使用料・手数料	諸収入	県債					
決定額	167,348	1,268	70,544	21,000				74,536	△30,345
前年額	197,693	1,322	94,804	24,000				77,567	

令和 3年度予算見積調書

課室名: 環境政策課
 担当名: 総務経理担当
 内線: 3015

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B3	環境科学国際センター運営費		一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	環境科学国際センター費		
事業期間	平成12年度～	根拠法令	環境基本法第36条			宣言項目		SDGsゴール	3, 6, 7, 9, 11, 12, 13
					分野施策	051143 公害のない安全な地域環境の確保	SDGsターゲット	3-9, 6-1, 6-3, 6-6,	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>環境科学国際センターは、総合的かつ学際的な試験研究をはじめ、環境学習、国際貢献、環境情報の収集・発信を行う環境科学の総合的な中核機関として平成12年4月にオープンした。この施設運営を行うために要する経費である。</p> <p>(1) 施設維持管理費 44,508千円 (2) 光熱水費 36,027千円 (3) 一般事務費 10,882千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 施設維持管理費 44,508千円 イ 光熱水費 36,027千円 ウ 一般事務費 10,882千円</p> <p>(2) 施設概要</p> <p>ア 開設年月 平成12年4月 イ 主な施設 研究棟、展示棟、宿泊棟、生態園 ウ 延床面積 8722.48㎡</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費(細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費(積算内容) 環境の監視・測定・分析、公害の規制等									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円									
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比	
		使用料・手数料	財産収入	諸収入					
決定額	91,417	2	98	696			90,621	29,540	
前年額	61,877	2	98	696			61,081		

令和 3年度予算見積調書

課室名: 環境政策課

担当名: 計画推進・環境影響評価担当

内線: 3039

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B4	環境科学国際センター分析研究機器整備事業費		一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	環境科学国際センター費	
事業期間	令和 3年度～ 令和 7年度	根拠法	環境基本法第36条			宣言項目	SDGsゴール	13, 6, 3, 12, 11, 15,
					分野施策	051143 公害のない安全な地域環境の確保	SDGsターゲット	13-1, 13-2, 6-3, 3-
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>環境の常時監視や、重大・緊急な環境問題の速やかな原因究明、新たな環境問題への対応など、センターに期待される役割と機能を果たしていくために、研究機器の整備を行う。</p> <p>(1) 環境科学国際センター分析研究機器整備事業費 43,332千円</p>			<p>(1) 事業内容 環境科学国際センター分析研究機器整備事業費 旧公害センター時代から移管あるいはセンターの設立に際して購入した故障や機能低下の著しい機器、並びに、行政からの要望やセンター中期計画を考慮した研究遂行上必要な機器について、5か年(令和3年度～7年度)で計画的に更新、修繕(部品の追加を含む。)及び新規購入し、センターの分析研究機能の維持を図る。</p> <p>(2) 事業計画 5か年計画(令和3年度～7年度) 令和3年度 ①デジタルPCR、②LC/MS/MS、③フーリエ変換赤外分光光度計(FT-IR) 令和4年度 ①有機炭素計、②紫外可視分光光度計、③DNAシーケンサー、④ページ&トラップGC/MS 令和5年度 ①高分解能GC/MS 令和6年度 ①蛍光X線分析装置、②GC/MS 令和7年度 ①イオンクロマトグラフ、②ガス曝露装置、③オープントップチャンバー</p> <p>(3) 事業効果 市町村等からの依頼による分析対応が的確にできる。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分)企画費(細目)環境保全対策費 (細節)環境保全対策費(積算内容)環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との 対比
			県債					
決定額	43,332	43,000					332	△4,327
前年額	47,659	43,000					4,659	

令和 3年度予算見積調書

課室名：環境政策課

担当名：計画推進・環境影響評価担当

内線：3019

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B5	環境学習推進事業費		一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	環境学習推進費	
事業期間	平成 5年度～	根拠法令	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、埼玉県環境基本条例		宣言項目	10 新たなエネルギー社会の構築	SDGsゴール	4, 12, 17
					分野施策	051142 環境に優しい社会づくり	SDGsターゲット	4-7, 12-8, 17-17
1 事業概要			5 事業説明					
<p>環境への負荷を軽減し、自然がもたらす恵みを楽しむためには、県民の意識や生活スタイルを変革することが急務である。このような中で、環境について正しく理解し、環境を守ろうとする態度を養うための学習機会をより一層充実させることが不可欠である。</p> <p>平成24年10月の環境教育等促進法の施行を受け、県民各層の連携のもと、環境保全への意欲の増進や学校や職場における環境学習の支援の充実を図り、「環境にやさしい県」を支える人づくりを推進する。</p> <p>(1) 人材登録制度による環境学習の支援 3,356千円 (2) 環境学習応援隊派遣事業 20千円 (3) 環境学習連携推進業務 1,102千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 人材登録制度による環境学習の支援 3,356千円 環境アドバイザーの活動回数：延べ370回（通年）</p> <p>イ 環境学習応援隊派遣（随時） 20千円</p> <p>ウ 環境学習連携推進業務 1,102千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 環境学習等に関する地域の中核的な活動者を「環境アドバイザー」として登録し、地域人材や環境学習事例の情報発信を充実するとともに、登録人材間の交流を深め、地域での環境学習の促進を図る。</p> <p>イ 企業等のもつ優れたノウハウを活用することで、学校だけでは対応しにくい環境教育の進展を図る。</p> <p>ウ 環境学習に関する関係課連絡会議を基に、県の環境学習施策の取組の現状及び課題を把握するとともに、環境学習に関する体系的な広報等、総合的・効果的・効率的な施策の推進を行う。</p> <p>(3) 事業効果 環境アドバイザー・環境学習応援隊派遣件数 395回（環境アドバイザー370回、環境学習応援隊25回）</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <p>ア 環境問題に関する専門的な知識や豊富な経験をもつ県民と協働</p> <p>イ 環境学習応援隊登録企業等との協働により、学校で行われる環境学習を支援</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
			繰入金					
決定額	4,478	4,430					48	△654
前年額	5,132	5,082					50	

令和 3年度予算見積調書

課室名：環境政策課

担当名：計画推進・環境影響評価担当

内線：3019

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B6	地球にいいことグリーンチャレンジ事業費		一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	環境学習推進費		
事業期間	平成20年度～	根拠法令	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		宣言項目	10	新たなエネルギー社会の構築	SDGsゴール	4, 12, 17
					分野施策	051142	環境に優しい社会づくり	SDGsターゲット	4-7, 12-8, 17-17
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>地球温暖化などの環境問題に対応するには、特に次世代を担う子供たちに環境に配慮したライフスタイルを身につけてもらうことが重要である。</p> <p>そこで、こどもエコクラブが取り組む環境学習活動を支援することで、地域の環境保全活動を促進する。</p> <p>また、個人、県民団体及び事業者の優れた環境保全の取組を表彰することで、県民による環境保全活動の一層の活性化を図る。</p> <p>(1) グリーンチャレンジ活動への助成 6,000千円 (2) こどもエコフェスティバルの開催 2,293千円 (3) 彩の国埼玉環境大賞の実施 717千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 地球にいいことグリーンチャレンジ活動への助成(4月) 6,000千円 イ こどもエコフェスティバルの開催(11月下旬～12月上旬) 2,293千円 ウ 彩の国埼玉環境大賞の実施(9月～3月) 717千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 地球にいいことグリーンチャレンジ活動への助成 こどもエコクラブの子供たちの環境学習を支援するため、活動費を助成する。 イ こどもエコフェスティバルの開催 こどもエコクラブが取り組む環境学習活動を促進するため、活動発表の場を提供する。 ウ 彩の国埼玉環境大賞の実施 県民による環境保全活動の一層の活性化を図るため、優れた環境保全の取組を表彰する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 児童生徒、教職員、地域人材等が協働して進める環境学習に関する取組を実施 イ こどもエコフェスティバルの実施：1回 ウ 他の模範となる環境活動を表彰、紹介することによる環境保全活動の普及啓発</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 児童生徒、教職員、保護者、地域人材が協働した環境学習に関する取組</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円									
予算額			財源内訳					一般財源	前年との 対比
			繰入金						
決定額	9,010	9,010					0	660	
前年額	8,350	8,350					0		

令和 3年度予算見積調書

課室名：環境政策課

担当名：計画推進・環境影響評価担当

内線：3003

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B7	環境SDGs取組企業普及拡大事業費		一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	埼玉版SDGs推進費		
事業期間	令和2年度～ 令和12年度	根拠法令	埼玉県環境基本条例			宣言項目 分野施策	051142 環境に優しい社会づくり	SDGsゴール	3, 4, 6, 7, 11, 12, 13
							SDGsターゲット	3-9, 4-7, 6-3, 6-4,	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>パリ協定やSDGsの採択、ESG投資の拡大で環境への取組が企業の経営持続性の向上等につながる状況が生まれている一方、中小企業のSDGsの認知度は低く、取り組む余裕がない。</p> <p>環境部の各事業はSDGsの9つのゴールに直結しており、部として専門的な支援を実施してきた。本事業を中心に環境分野のSDGsのゴール達成に向けた環境配慮の取組を、中小企業を中心に産業労働部や企画財政部等と連動して支援し、埼玉版SDGsの実現を目指す。</p> <p>(1) 取組宣言の発信・団体連携等による取組促進 5,850千円</p> <p>(2) 表彰・展示会出展等支援 646千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 取組宣言の発信・団体連携等による取組促進 5,850千円</p> <p>イ 表彰・展示会出展等支援 646千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>令和2～6年度 取組宣言の発信等による取組促進、成功事例の横展開 表彰・展示会出展等支援</p> <p>令和2～4年度 環境関連団体等との連携による取組促進</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 企業等の環境配慮の取組の促進と経営の持続可能性の向上 環境分野のSDGsのゴール達成に向けた企業等の取組を支援することで、企業等の環境配慮の取組が促進される。 併せて、経営コストの削減、社員の意識改革、企業イメージの向上が図られ、企業経営の持続可能性が向上し、投資家、消費者から選ばれる企業になっていく。</p> <p>イ 持続可能な社会の構築 本事業に関わった企業等を埼玉SDGsパートナー登録制度に誘導することにより、全庁的なSDGsの推進に貢献する。 また、企業等の環境配慮の取組が促進されることで環境問題の解決が図られ、持続可能な社会の構築につながる。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円									
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
決定額	6,496						6,496	△1,357	
前年額	7,853						7,853		

令和 3年度予算見積調書

課室名：環境政策課

担当名：計画推進・環境影響評価担当

内線：3007

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B8	旧山西省友好記念館利活用事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	自然公園等施設整備費	
事業期間	平成30年度～	根拠法令	埼玉県山西省友好記念館廃止条例			宣言項目		SDGsゴール	11, 12, 15
					分野施策	051247 生物多様性の保全		SDGsターゲット	11-4, 11-7, 11-a, 1
1 事業概要			5 事業説明						
旧山西省友好記念館について、地元小鹿野町への移管に当たっての支援を行う。			(1) 事業内容						
(1) 旧山西省友好記念館利活用事業費 45千円			ア 旧山西省友好記念館利活用事業費 45千円						
(2) 旧山西省友好記念館起債償還金補助 4,007千円			イ 旧山西省友好記念館起債償還金補助 4,007千円						
			(2) 事業計画						
			ア 令和元年度						
			施設移管手続、債務負担行為の設定、起債充当残補助、施設改修工事（小鹿野町）						
			イ 令和2年度以降						
			開設（小鹿野町）						
			元利償還金補助（令和11年度まで）						
			(3) その他						
			【施設概要】						
			名称：埼玉県山西省友好記念館						
			設置日：平成4年5月14日						
			廃止日：平成30年3月31日						
			所在地：小鹿野町両神薄2245番地						
			敷地面積：3,994.43㎡						
			展示概要：山西省の歴史、自然、文化等を紹介する資料、工芸品、書画等						
			【移管等】						
			移管先：小鹿野町						
			移管日：令和元年7月1日						
			※敷地は令和11年6月30日まで無償貸付						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円									
予算額			財源内訳					一般財源	前年との 対比
決定額	4,052						4,052	3,532	
前年額	520						520		

令和 3年度予算見積調書

課室名：資源循環推進課

担当名：資源循環工場・循環型社会推進担

内線：3103

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B40	プラスチックの循環利用モデル促進事業		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	循環型社会づくり推進事業費	
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			宣言項目	SDGsゴール 12, 14, 11	
	令和 5年度					分野施策	051144 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	SDGsターゲット
1 事業概要			5 事業説明					
<p>「プラスチック資源循環利用トップランナー」に向けた新たなチャレンジとしてプラスチックの循環利用モデルを構築する。</p> <p>(1) 出口戦略を見据えた循環利用モデルの構築 780千円</p> <p>(2) 分別・回収方法の検証 9,987千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 出口戦略を見据えた循環利用モデルの構築 780千円 産官民が連携し、出口戦略を見据えた循環モデルの構築に向けコンソーシアムを結成するとともに県民の意識やライフスタイルを変革し需要を喚起 コンソーシアム：コーディネーター、大学等の専門家、小売・卸、製造、再資源化事業者、市町村意識改革：若者に人気のある企業と連携したキャンペーンの実施</p> <p>イ 分別・回収方法の検証 9,987千円 市町村や事業者と連携し静脈ルートや集団回収など既存の仕組みを活用する効率的な回収方法を検証 店頭回収モデル：ホームセンターなど小売店 市町村回収モデル：公民館、自治会など</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 出口戦略を見据えた循環利用モデルの構築</p> <p>(ア) コンソーシアムの結成</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者の募集 先進モデルの検証 分別・回収戦略の検証モデルを踏まえたモデルの構築 事業者間の連携強化・マッチング <p>(イ) ライフスタイル変革への意識啓発 若者に人気のある企業と連携したキャンペーン（店頭回収と連携）、講座の実施</p> <p>イ 分別・回収方法の検証</p> <p>(ア) 店頭回収モデル 年2回</p> <p>(イ) 市町村回収モデル 年2回</p> <p>(3) 事業効果 循環利用モデルの構築とリサイクルプラスチックの商品化</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税（単位費用） (区分) 衛生費 (細目) 生活衛生指導費 (細節) 廃棄物処理対策費 (積算内容) 廃棄物処理対策に関する事務								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.7人=6,650千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	10,767						10,767	10,767
前年額	0						0	

令和 3年度予算見積調書

課室名：資源循環推進課

担当名：資源循環工場・循環型社会推進担

内線：3108

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B41	食品ロス削減対策推進事業費		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	循環型社会づくり推進事業費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	食品ロスの削減の推進に関する法律			宣言項目	SDGsゴール	2, 11, 12
						分野施策	051144 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	SDGsターゲット 2-1, 11-6, 12-3, 12-4
1 事業概要			5 事業説明					
<p>食品ロスについては、その半減がSDGsのターゲットの一つに掲げられるとともに、食品ロスの削減に関する法律が施行されるなど、社会的課題となっている。については、食品ロス削減対策を推進する。</p> <p>(1) 食品ロス削減推進事業 493千円</p>			<p>(1) 事業内容 食品ロス削減推進事業 493千円 ア 東日本大震災を契機として、災害発生時に備えて備蓄された食料を有効活用し食品ロスの削減を図る。 イ 県民や事業者が主体的に食品ロス削減に取り組めるようWEB上での情報発信を強化する。</p> <p>(2) 事業計画 ア 業界団体を通じた登録の呼びかけ イ 備蓄食料更新データ登録・確認 ウ スキーム移行に備えた調整 エ 食品ロス削減に係るWEBサイトの充実</p> <p>(3) 事業効果 ア 災害備蓄食料データ登録による定期的な食料活用 イ 食品ロス削減推進計画の推進</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 民間事業者の災害備蓄食料更新時の活用</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	493						493	△8,637
前年額	9,130						9,130	

令和 3年度予算見積調書

課室名：資源循環推進課

担当名：資源循環工場・循環型社会推進担

内線：3108

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B42	SDGs宣言！埼玉県×若者 プラごみ削減部			一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	循環型社会づくり推進事業費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	プラスチック資源循環戦略	宣言項目			SDGsゴール	12, 14, 11	
	分野施策			051144 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	SDGsターゲット	12-5, 12-4, 12-8, 1			
1 事業概要			5 事業説明						
<p>プラスチックごみを削減するためには、3Rを基本にさらに「減らす」「きちんと捨てる」など様々なアイデアで取組を広げていく必要がある。</p> <p>そこで、柔軟な発想を持つ若者とプラスチックごみ対策を企画・実施する。その際、企画等のノウハウを持つ民間企業等と連携する。</p> <p>また、動画を発信して認知を拡大する。</p> <p>(1) SDGs宣言！埼玉県×若者 プラごみ削減部 1,160千円</p>			<p>(1) 事業内容 SDGs宣言！埼玉県×若者 プラごみ削減部 ア 埼玉県×若者 プラごみ削減部 (プラごみ削減対策) 若者によるプラスチックごみ対策の考察・企画・運営 イ 「SDGs宣言 (プレッジ)」 動画の作成・配信 「これから取り組みたいプラスチックごみ対策宣言 (プレッジ)」の動画配信 1,160千円</p> <p>(2) 事業計画 参加者の募集 (認知拡大) 上半期 若者による企画・運営 (理解の深化) 10月実施 宣言動画配信 (自分ごととして行動)</p> <p>(3) 事業効果 プラスチックごみ問題を広く周知するとともに、連携した若者に3Rを自分事として捉えてもらうことでプラスチックごみ問題の認知拡大を図る。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 若者や企業等との連携による企画・運営、海と日本プロジェクトとの連携によるメディア発信</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円									
予算額			財源内訳					一般財源	前年との 対比
決定額	1,160							1,160	86
前年額	1,074							1,074	

令和 3年度予算見積調書

課室名：資源循環推進課

担当名：資源循環工場・循環型社会推進担

内線：3103

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B43	環境整備センター埋立事業費			一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	広域廃棄物処理推進費	
事業期間	昭和54年度～ 令和12年度	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 埼玉県環境整備センター手数料に関する条例	宣言項目		分野施策	051144 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	SDGsゴール	12, 9, 11
1 事業の概要			5 事業説明						
<p>廃棄物最終処分場の確保が困難な市町村、中小企業等のため、寄居町に県営最終処分場を整備・運営する。</p> <p>(1) 建設費 141,295千円 (2) 埋立費 91,316千円 (3) 地元対策費 109,190千円 (4) 水処理施設管理費 114,409千円 (5) 受入体制整備費 10,468千円 (6) 事務所運営費 28,964千円 (7) イメージアップ推進費 3,948千円 (8) II期事業地環境影響評価実施費 10,500千円 (9) II期事業運営費 464千円 (10) 長期保全計画整備費 130,969千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 建設費 141,295千円 環境整備センター場内等の整備に要する経費。場内の修繕、植栽管理等を行う。</p> <p>イ 埋立費 91,316千円 廃棄物の埋立業務委託等に要する経費。</p> <p>ウ 地元対策費 109,190千円 周辺整備及び地元対策に係る経費を寄居町及び小川町に交付する。</p> <p>エ 水処理施設管理費 114,409千円 埋立跡地から排出される浸出水を公共下水道へ放流する施設の維持管理等を行う。</p> <p>オ 受入体制整備費 10,468千円 受入に伴う廃棄物の検査や手数料の収納を行うシステムの維持管理等を行う。</p> <p>カ 事務所運営費 28,964千円 環境整備センター事務所の維持管理（光熱水費等）に係る経費。</p> <p>キ イメージアップ推進費 3,948千円 視察者のための場内案内バスの運営経費、親子見学会経費。</p> <p>ク II期事業地環境影響評価実施費 10,500千円 II期事業地の整備に伴う希少動植物の保全状況の確認や有識者への意見聴取等を実施する。</p> <p>ケ II期事業運営費 464千円 II期事業地立地企業の選定や事業推進のための会議等を開催する。</p> <p>コ 長期保全計画整備費 130,969千円 長期保全計画に基づき、環境整備センターの施設設備の維持管理、修繕工事等を行う。</p> <p>(2) 事業計画 県と寄居町、小川町で締結した「埼玉県環境整備センター公害防止協定書」に基づき廃棄物の埋立を実施する。 (協定書による埋立期間は令和13年3月31日まで)</p> <p>(3) 事業効果 市町村が独自に最終処分場を確保することが困難な中、全国初の県営最終処分場が廃棄物の適正処理に果たす役割は大きい。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税（単位費用） （区分）衛生費（細目）生活衛生指導費 （細節）廃棄物処理対策費 （積算内容）廃棄物処理対策に関する事務									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×7.6人=72,200千円									
			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
予算額		使用料・手数料	財産収入	諸収入					
決定額	641,523	235,591	63	345,815				60,054	△43,121
前年額	684,644	274,018	63	346,184				64,379	

令和 3年度予算見積調書

課室名：資源循環推進課

担当名：資源循環工場循環型社会推進担当

内線：3103

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B44	公共関与による資源循環モデル事業費			一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	公共関与による資源循環モデル事業費	
事業期間	平成13年度～ 令和11年度	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	宣言項目				SDGsゴール	12, 9, 11
				分野施策			051144 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	SDGsターゲット	12-5, 12-4, 9-4, 11
1 事業概要			5 事業説明						
<p>P F I 方式等により先端技術産業を誘導・集積し、民間の有する技術力・経済力と公等の有する計画性・信頼性を生かした「彩の国資源循環工場」の監理・運営を行う。</p> <p>(1) P F I 推進費 191,976千円 (2) モデル事業推進費 401千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア P F I 推進費 191,976千円 P F I 事業者との契約に基づき彩の国資源循環工場（1期）の敷地整備及び公園等の警備等に係る費用を契約期間の25年間（平成17～令和11年度）で償還するための経費。（サーマルリサイクル施設部分除く）</p> <p>イ モデル事業推進費 401千円 彩の国資源循環工場（1期・2期）の P R 資料の作成や、業務運営に係る法務アドバイザー（弁護士）への相談に係る経費。</p> <p>(2) 事業計画 P F I 事業契約に基づく委託料は平成17年度から令和11年度までの25年間支払う。</p> <p>(3) 事業効果 P F I 事業の導入により民間活力を活かした資源循環のモデル事業を継続的に実施できる。</p> <p>【参考：土地賃貸料】</p> <p>ア 1期事業者（再資源化施設） 再資源化施設 1,200円/㎡・年 P F I 事業者 1,600円/㎡・年</p> <p>イ 2期事業者 再資源化施設 1,200円/㎡・年</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 P F I 事業に係る措置として普通交付税に算入 (平成17年度から20年間)									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.1人=10,450千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	192,377	財産収入	258,310					△65,933	0
前年額	192,377		258,310					△65,933	

令和 3年度予算見積調書

課室名：資源循環推進課

担当名：資源循環工場循環型社会推進担当

内線：3103

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B45	資源リサイクル拠点環境調査研究事業費		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	公共関与による資源循環モデル事業費	
事業期間	平成17年度～ 令和12年度	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		宣言項目		SDGsゴール	12, 9, 11
					分野施策	051144 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	SDGsターゲット	12-5, 12-4, 9-4, 11
1 事業概要			5 事業説明					
<p>民間リサイクル施設が集積する彩の国資源循環工場及び県営最終処分場において、県の研究機関と連携し、総合的、継続的な環境調査を実施し、安全で安心な廃棄物処理の徹底を図る。</p> <p>(1) 埋立処分に係る環境調査費 23,326千円 (2) 資源循環工場操業に係る環境調査費 26,951千円 (3) 環境調査評価委員会運営費 1,857千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 埋立処分に係る環境調査費 23,326千円 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「埼玉県環境整備センター公害防止協定」に基づき、水質検査、ダイオキシン類検査、発生ガス検査、土壌検査等を実施することにより地域住民の安心・安全を確保する。</p> <p>イ 資源循環工場操業に係る環境調査費 26,951千円 寄居町及び地元地区協議会との間で締結した「彩の国資源循環工場運営協定書」に基づき、大気、騒音、振動、悪臭、水質について検査等を実施することにより公害を防止し、地域住民の安心・安全を確保する。</p> <p>ウ 環境調査評価委員会運営費 1,857千円 環境調査により基準超過が判明した際に、追跡調査を行うとともに、環境問題を専門とする外部委員等により構成される評価委員会を開催し、基準超過の原因究明や対策を行い、安心・安全な運営を確保する。</p> <p>(2) 事業計画 環境整備センター及び彩の国資源循環工場の事業終了まで測定を継続する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 衛生費 (細目) 生活衛生指導費 (細節) 廃棄物処理対策費 (積算内容) 廃棄物処理対策に関する事務								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.7人=25,650千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
			国庫支出金	財産収入	諸収入			
決定額	52,134	500	26,951	24,683		0	△500	
前年額	52,634	1,000	26,951	24,683		0		

令和 3年度予算見積調書

課室名：みどり自然課
 担当名：自然ふれあい担当
 内線：3156

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業													
B48	自然ふれあい施設管理費		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	自然公園等施設整備費													
事業期間	平成18年度～	根拠法令	地方自治法、都市公園法、埼玉県自然学習センター条例ほか			宣言項目	SDGsゴール	4, 6, 15, 17												
						分野施策	SDGsターゲット	4-7, 4-a, 6-6, 15-2												
1 事業概要			5 事業説明																	
<p>県民が自然とふれあい、また、学習する機会を設けることにより自然保護思想の普及向上を図るため、施設周辺の自然環境の保全を図るとともに、県民が自然とふれあう場を提供するため、その拠点である自然ふれあい施設の適正な管理運営が必要である。</p> <p>(1) 自然ふれあい施設指定管理運営費 106,627千円 (2) 自然ふれあい施設推進事業費 64,896千円 (3) 自然ふれあい施設借地料等 18,036千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 自然ふれあい施設指定管理運営費（通年） 106,627千円 自然ふれあい施設3施設の管理運営に係る指定管理者への委託料 自然ふれあい施設W i - F i 維持管理費</p> <p>イ 自然ふれあい施設推進事業費（通年） 64,896千円 (7) 自然ふれあい施設の施設改築工事や維持管理修繕（県実施分） (4) さいたま緑の森博物館用地取得費、さいたま緑の森博物館森林管理</p> <p>ウ 自然ふれあい施設借地料等（通年） 18,036千円 さいたま緑の森博物館用地借地料等</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 自然ふれあい施設指定管理運営費 自然ふれあい施設3施設の適正な管理運営を行う。</p> <p>イ 自然ふれあい施設推進事業費 計画的な森林管理、施設管理を行う。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>自然ふれあい施設3施設利用者数 令和元年度：157,000人（計画）（実績134,537人）→令和2年度：目標157,000人</p> <p>(4) その他</p> <p>【施設概要】</p> <table border="0"> <tr> <td>施設名称</td> <td>指定管理者</td> <td>指定管理期間</td> </tr> <tr> <td>自然学習センター・北本自然観察公園</td> <td>(公財) 埼玉県生態系保護協会</td> <td>R3. 4. 1～R8. 3. 31</td> </tr> <tr> <td>狭山丘陵いきものふれあいの里センター</td> <td>(公財) トトロのふるさと基金</td> <td>R3. 4. 1～R8. 3. 31</td> </tr> <tr> <td>さいたま緑の森博物館</td> <td>(株) 自然教育研究センター</td> <td>R3. 4. 1～R8. 3. 31</td> </tr> </table>						施設名称	指定管理者	指定管理期間	自然学習センター・北本自然観察公園	(公財) 埼玉県生態系保護協会	R3. 4. 1～R8. 3. 31	狭山丘陵いきものふれあいの里センター	(公財) トトロのふるさと基金	R3. 4. 1～R8. 3. 31	さいたま緑の森博物館	(株) 自然教育研究センター	R3. 4. 1～R8. 3. 31
施設名称	指定管理者	指定管理期間																		
自然学習センター・北本自然観察公園	(公財) 埼玉県生態系保護協会	R3. 4. 1～R8. 3. 31																		
狭山丘陵いきものふれあいの里センター	(公財) トトロのふるさと基金	R3. 4. 1～R8. 3. 31																		
さいたま緑の森博物館	(株) 自然教育研究センター	R3. 4. 1～R8. 3. 31																		
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)																				
3 地方財政措置の状況 なし																				
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.5人=23,750千円																				
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比												
予算額		使用料・手数料	県 債																	
決定額	189,559	85	55,000				134,474	12,203												
前年額	177,356	85	55,000				122,271													

令和 3年度予算見積調書

課室名：みどり自然課

担当名：野生生物担当

内線：3154

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B49	長瀬射撃場管理運営事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	自然公園等施設整備費		
事業期間	平成18年度～	根拠法令	地方自治法 埼玉県長瀬射撃場条例	宣言項目				SDGsゴール	15	
				分野施策	051247 生物多様性の保全	SDGsターゲット	15-4, 15-8			
1 事業概要 長瀬射撃場は「射撃に関する技術の向上」、「銃による事故の防止」及び「射撃競技の発展」を目的として平成6年度に設置された。射撃場の設置目的を達成するため、指定管理者による適正な管理運営を行うとともに、環境保全対策として水質の継続監視を行う。 (1) 管理運営委託 5,867千円 (2) 環境保全対策事業 1,253千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 管理運営委託 指定管理者による射撃場の管理運営 5,867千円 イ 環境保全対策事業 場内を流れる沢水の定期的な水質検査 1,253千円 (2) 事業計画 ア 管理運営委託 平成30年度～令和4年度の5年間を指定管理期間として、指定管理者による管理運営を行う。 イ 環境保全対策事業 周辺環境への影響を監視するため、場内を流れる八重子沢・砂吹沢において、定期的な水質検査を継続して実施する。 (3) 事業効果 ア 適正な管理運営の実現 指定管理者による管理運営を引き続き行うことにより、サービスの向上・効率的な管理運営が図られる。 イ 地域住民等の安全・安心確保 継続した水質検査の実施により、地域住民や利用者等の安心・安全を確保することができる。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 公募により選定した指定管理者の人材・ノウハウを活用した施設運営及び利用者確保対策を実施する。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		使用料・手数料	財産収入							
決定額	7,120	13	5,106					2,001	△65	
前年額	7,185	13	5,106					2,066		

令和 3年度予算見積調書

課室名：みどり自然課
 担当名：自然ふれあい担当
 内線：3155

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業			
B50	自然公園満喫プロジェクト事業費		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	自然公園等施設整備費			
事業期間	昭和25年度～	根拠法令	自然公園法、県立自然公園条例			宣言項目		SDGsゴール	4, 6, 15	
					分野施策	051247 生物多様性の保全	SDGsターゲット	4-7, 4-a, 6-6, 15-4		
1 事業の概要			5 事業説明							
自然公園内の老朽化した施設の改修等を行い、利用者の安全・利便を図る。 また、自然公園での取り組みがSDGsに貢献していることをPRするための施設整備を行う。 (1) みんなの美の山魅力アッププロジェクト事業 6,563千円 (2) 自然公園施設等修繕事業費 7,279千円 (3) 自然公園施設等更新事業費 35,272千円 (4) 自然公園標識等更新事業費 505千円 (5) 山岳遭難事故対策事業費 8,454千円			(1) 事業内容 ア みんなの美の山魅力アッププロジェクト事業 6,563千円 利用者の増加を図るために企業や地域住民等と連携した公園の魅力アップに繋がる事業を実施する。 イ 自然公園施設等修繕事業費 7,279千円 既存施設の機能維持を中心として修繕を行う。 ウ 自然公園施設等更新事業費 35,272千円 老朽化した施設のリニューアル工事を行う。 エ 自然公園標識等更新事業費 505千円 老朽化した看板の緊急点検と撤去・再設置を行う。 オ 山岳遭難事故対策事業費 8,454千円 事故が多発している登山道等において、安全対策事業を実施する。 (2) 事業計画 市町や住民等と連携し、PRやイベントなどを活用した秩父地域の振興や活性化のための事業を進める。 県が管理している自然公園施設については、順次計画的に整備を行う。 ・事業の目標：県民にSDGsが浸透することにより自然公園内での違法開発件数 ゼロ 施設管理瑕疵が原因の自然公園内での重大事故 ゼロ (3) 事業効果 自然公園を安全で快適に利用できることにより、多くの方の自然とふれあう機会が増大する。							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.7人=6,650千円										
予算額			財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
			繰入金	県債						
決定額	58,073	6,563	43,000					8,510	△42,553	
前年額	100,626	6,563	68,000					26,063		

令和 3年度予算見積調書

課室名: みどり自然課

担当名: 野生生物担当

内線: 3154

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B52	野生生物保護事業費		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	生物多様性保全推進事業費	
事業期間	昭和38年度～	根拠法令	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律			宣言項目		SDGsゴール 15
					分野施策	051247 生物多様性の保全		SDGsターゲット 15-4, 15-5, 15-7, 15-9
1 事業概要			5 事業説明					
<p>野生生物の生息数や生息地を適正なものとするため、生息状況等を調査するとともに、鳥獣保護管理事業計画に基づき、野生生物の適切な保護管理を図る。</p> <p>(1) カワウ広域保護管理事業 1,855千円 (2) オオタカ等保護促進事業 1,140千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア カワウ広域保護管理事業 関東カワウ広域協議会参加、県協議会開催、生息状況調査 1,855千円 イ オオタカ等保護促進事業 生息状況調査(県内179か所) 1,140千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア カワウ広域保護管理事業 関東カワウ広域保護管理指針に基づき、毎年度調査及び協議会を実施 イ オオタカ等保護促進事業 オオタカ営巣地調査を実施</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア カワウを絶滅させることなく、被害を減少させるために、隣接都県と連携した広域的な調査や対策を実施できる。 イ 県内で生息数の少ないオオタカ及びクマタカを、開発行為等から保護するための生息情報を得ることができる。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 林野行政費(細目) 鳥獣行政費 (細節) 鳥獣行政費 (積算内容) 鳥獣保護事業の実施等に関する事務								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.9人=8,550千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	2,995						2,995	△6,468
前年額	9,463						9,463	

令和 3年度予算見積調書

課室名：みどり自然課

担当名：野生生物担当

内線：3143

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B51	生物多様性保全総合対策事業費		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	生物多様性保全推進事業費	
事業期間	昭和38年度～	根拠法令	生物多様性基本法、生物多様性国家戦略、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律			宣言項目 分野施策	051247 生物多様性の保全	SDGsゴール 15, 17 SDGsターゲット 15-5, 15-8, 15-9, 17-1
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>多種多様な動植物が生息・生育できる自然環境を保全・創出し、多様な生態系を維持するため、希少野生生物の保護や外来生物の駆除を県民他多様な主体の参加により行う。</p> <p>(1) 生物多様性保全推進事業 507千円 (2) ムサシトミヨ保全対策事業 23,205千円 (3) シラコバト保全対策事業 4,054千円 (4) アライグマ計画防除実施事業 39,549千円 (5) 新規侵入外来生物対策事業 731千円 (6) 外来カミキリ対策事業 6,560千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 生物多様性保全推進事業 507千円 現行の埼玉県生物多様性保全戦略の検証を行い実効性のある次期戦略改訂に向けた検討を行う。また生物多様性保全推進に向けて、関係機関の連携体制を整備し、身近な活動事例を公開し県民参加による取組を推進する。</p> <p>イ ムサシトミヨ保全対策事業 23,205千円 県の魚であるムサシトミヨの生息地元荒川の水源維持と、保護センター等で個体の保護増殖を実施する。</p> <p>ウ シラコバト保全対策事業 4,054千円 野外のシラコバト個体数の変動を見守り、保護増殖施設を確保し、飼育下個体の野生復帰に向けた検討を行う。</p> <p>エ アライグマ計画防除実施事業 39,549千円 「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づくアライグマの防除を計画的、適切に実施する。</p> <p>オ 新規侵入外来生物対策事業 731千円 新たに侵入が確認された侵略的外来生物に対し、早期対応する。</p> <p>カ 外来カミキリ対策事業 6,560千円 外来カミキリの県内への蔓延・定着を防止するため、早期対応を推進する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 埼玉県生物多様性保全戦略改訂検討委員会等の開催（年3回） イ ムサシトミヨの飼育分散の実施（県内2か所） ウ シラコバト生息状況調査の実施、保護増殖施設での飼育、展示（県内2か所） エ 埼玉県アライグマ防除計画に基づく捕獲等の実施 オ 外来カミキリの県内での蔓延・定着の防止のため早期対応の推進</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 埼玉県生物多様性保全戦略の改訂及び関係機関との連携体制整備により、県内の生物多様性が保全できる。 イ 県の魚で希少な魚ムサシトミヨを継続的に繁殖し保護することで、種の絶滅を防ぐことができる。 ウ 県民の鳥でコバトンのモデルであるシラコバトを将来にわたって保全できる。 エ 農林水産業、人及び生態系への被害を防止することができる。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.4人=13,300千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	74,606	繰入金	6,560				68,046	20,965
前年額	53,641						53,641	

令和 3年度予算見積調書

課室名: みどり自然課

担当名: 野生生物担当

内線: 3143

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B53	野生動物レスキュー事業費		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	生物多様性保全推進事業費	
事業期間	平成19年度～	根拠法令	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律			宣言項目	SDGsゴール	15, 17
					分野施策	051247 生物多様性の保全	SDGsターゲット	15-5, 15-7, 17-17
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>傷病野生鳥獣の野生復帰を目指した治療・リハビリ等を通じて、生物多様性の保全及び県民の野生動物保護思想の啓発を図る。</p> <p>また、野鳥の死亡原因調査の実施により、県民の安全、安心な生活を確保する。</p> <p>(1) 傷病野生鳥獣保護治療事業 6,116千円 (2) 傷病野生鳥獣保護ボランティア事業 3千円 (3) 野鳥の死亡原因調査 406千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 傷病野生鳥獣保護治療事業(通年) 6,116千円 保護された傷病野生鳥獣を県獣医師会を通じて民間獣医師に委託し保護治療を行う。</p> <p>イ 傷病野生鳥獣保護ボランティア事業(通年) 3千円 治療後の野生復帰に向けてリハビリ等を行う傷病野生鳥獣保護ボランティアの育成・支援を行う。</p> <p>ウ 野鳥の死亡原因調査(通年) 406千円 野鳥の不審死発生時に、環境科学国際センターで野鳥の死亡原因となる農薬等の化学物質の分析を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 民間獣医師、保護ボランティア及び関係機関の連携により傷病野生鳥獣の保護を行う。(傷病野生鳥獣保護治療事業、傷病野生鳥獣保護ボランティア事業)</p> <p>イ 野鳥の不審死発生時に野鳥の死亡原因調査を行う。(野鳥の死亡原因調査)</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 野生復帰率の向上、生物多様性の保全、県民の鳥獣保護思想の啓発及び行政サービスの向上を図ることができる。 保護件数 平成29年度: 730件、平成30年度: 640件、令和元年度: 562件</p> <p>イ 野鳥の死亡事例に迅速に対応し注意喚起を図ることで、県民の安全・安心な生活の確保を図ることができる。 検査件数 平成29年度: 18件、平成30年度: 7件、令和元年度: 18件</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 林野行政費(細目) 鳥獣行政費 (細節) 鳥獣行政費 (積算内容) 鳥獣保護事業の実施等に関する事務								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
決定額	6,525						6,525	△112
前年額	6,637						6,637	

令和 3年度予算見積調書

課室名：みどり自然課

担当名：野生生物担当

内線：3154

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B69	鳥獣保護団体等育成事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	鳥獣保護管理対策費	
事業期間	昭和38年度～	根拠法令	なし				宣言項目	SDGsゴール	15
							分野施策	051247 生物多様性の保全	SDGsターゲット
1 事業概要 鳥獣保護団体等を育成指導する。 (1) 鳥獣保護団体等育成補助 840千円				5 事業説明 (1) 事業内容 鳥獣保護団体等育成補助 840千円 鳥獣保護団体の運営費の一部を補助する。 内訳 (一社) 埼玉県猟友会 420千円 秩父愛鳥会 230千円 日本野鳥の会埼玉 190千円 (2) 事業計画 鳥獣保護団体に運営費を補助し、鳥獣保護団体を育成指導する。 (3) 事業効果 鳥獣保護思想の普及・啓発を促進することにより、鳥獣を適正に保護管理することができる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 団体0									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	840							840	△60
前年額	900							900	

令和 3年度予算見積調書

課室名：みどり自然課

担当名：野生生物担当

内線：3154

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B54	森林保全対策・「森の番人」育成事業費		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	鳥獣保護管理対策費	
事業期間	平成20年度～	根拠法令	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律			宣言項目		SDGsゴール 15
					分野施策	051247 生物多様性の保全		SDGsターゲット 15-1, 15-2, 15-4, 15-7
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>近年、シカの生息数の増加や生息域の拡大に伴い、森林破壊が深刻化している。これを防止するためには、シカの捕獲を進める必要がある。</p> <p>そこで、シカを捕獲し、「森の番人」としての役割を担う狩猟者の持続的な育成・確保を行い、森林の保全を図る。</p> <p>(1) 新規担い手確保対策 (2) 保護管理担い手研修会 (3) 共同捕獲実施研修 (4) 鳥獣保護管理支援検討会 (5) 野生鳥獣保護管理普及啓発 (1)～(5) 9,319千円</p>			<p>(1) 事業内容 近年、狩猟者は高齢化が著しく、減少傾向にある。そこで、「森の番人」としての役割を果たせる狩猟者を確保するため、狩猟免許の新規取得者を増加させ、また、安全かつ効率的な捕獲活動が行えるよう、捕獲技術の向上を図る。</p> <p>ア 新規担い手確保対策 鳥獣保護管理・狩猟免許制度講習会開催、狩猟免許試験講習会委託 イ 保護管理担い手研修会 ペーパーハンター研修会委託 ウ 共同捕獲実施研修 共同捕獲実践研修委託 エ 鳥獣保護管理支援検討会 被害対策、捕獲体制及び効果検証のための検討会開催 オ 野生鳥獣保護管理普及啓発 普及啓発パンフレットの作成等</p> <p style="text-align: right;">ア～オ 9,319千円</p> <p>(2) 事業計画 ア 新規担い手確保対策 鳥獣保護管理・狩猟免許制度講習会：年1回、狩猟免許試験講習会：年6回 イ 保護管理担い手研修会 ペーパーハンター研修会：年2回 ウ 共同捕獲実施研修 東京都との共同捕獲実践研修：年2回（事前研修会：年1回） エ 鳥獣保護管理支援検討会 検討会：年2回 オ 野生鳥獣保護管理普及啓発 普及啓発パンフレットの作成等</p> <p>(3) 事業効果 ア 社会的な意義を自覚した若年層の狩猟免許保持者が増加することで、長年にわたって活動できる狩猟者が確保される。 イ 狩猟者の技術の向上により、シカ等の捕獲が安全でしかも効率的に実施できる。 ウ ア・イの結果、森林が保全される。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 経験豊かで指導力のある狩猟者を擁する一般社団法人埼玉県猟友会との連携により事業を実施する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税（単位費用） (区分) 林野行政費（細目）鳥獣行政費 (細節) 鳥獣行政費 (積算内容) 鳥獣保護事業の実施等に関する事務								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	9,319	繰入金					0	63
前年額	9,256						0	

令和 3年度予算見積調書

課室名：みどり自然課

担当名：野生生物担当

内線：3154

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B55	ニホンジカ捕獲促進事業費		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	鳥獣保護管理対策費	
事業期間	平成26年度～	根拠法令	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律			宣言項目		SDGsゴール 15
					分野施策	051247 生物多様性の保全		SDGsターゲット 15-1, 15-2, 15-4, 15-7
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>近年、ニホンジカの生息数の増加や生息域の拡大に伴い、森林が破壊され、森林生態系に重大な影響を及ぼしている。 このため、捕獲体制を強化し、個体数を適切に管理する。</p> <p>(1) ニホンジカ捕獲事業 34,839千円 (2) ニホンジカ狩猟促進事業 15,840千円 (3) ニホンジカ個体分析調査事業 11,550千円 (4) ニホンジカ捕獲効率向上のための技術開発 1,013千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア ニホンジカ捕獲事業 県を実施主体とするシカの捕獲 34,839千円 イ ニホンジカ狩猟促進事業 狩猟におけるシカ捕獲体制の強化 15,840千円 ウ ニホンジカ個体分析調査事業 ニホンジカの個体数管理の指標とする情報の収集 11,550千円 エ ニホンジカ捕獲効率向上のための技術開発 シカの移動ルートの制御、捕獲技術の改良 1,013千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア ニホンジカ捕獲事業 捕獲計画策定：通年、捕獲業務委託：通年 イ ニホンジカ狩猟促進事業 ニホンジカ狩猟促進業務委託：狩猟期間 ウ ニホンジカ個体分析調査事業 ニホンジカ個体分析調査業務委託：通年（狩猟期間を除く） エ ニホンジカ捕獲効率向上のための技術開発 誘導柵によるニホンジカ移動ルート制御技術の開発、簡易な捕獲技術の改良と普及</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア ニホンジカが多く生息していると思われる地域や狩猟や有害鳥獣捕獲が行われていない地域等において県が主体となって捕獲を行うことにより、県全域で捕獲の強化を図ることができる。 イ 個体数管理の指標とする情報の収集により、ニホンジカによる生態系への影響や計画的な農林業被害防止対策、効率的な捕獲実施等の推進を図ることができる。 ウ シカを任意の地域に誘導することで、効率的な捕獲、また、捕獲柵を改良し、捕獲効率の向上が可能となる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <p>ア 認定鳥獣捕獲等事業者等の民間が有する先進的な捕獲技術を活用することにより、効率的な捕獲を促進する。 イ 経験豊かで指導力のある狩猟者を擁する一般社団法人埼玉県猟友会と連携して捕獲を実施する。 ウ 有害鳥獣捕獲により捕獲された個体の情報を収集するため、許可権者である市町村と連携する。 エ 寄居林業事務所職員の活用による事業展開</p>					
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)、(国2/3・県1/3)、(県10/10)								
3 地方財政措置の状況 地方交付税（単位費用） (区分) 林野行政費（細目）鳥獣行政費 (細節) 鳥獣行政費 (積算内容) 鳥獣保護事業の実施等に関する事務								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.7人=6,650千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
			国庫支出金	繰入金				
決定額	63,242	17,278	45,964				0	54
前年額	63,188	17,251	45,937				0	

令和 3年度予算見積調書

課室名：みどり自然課
 担当名：みどり復活・保全担当
 内線：3151 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B56	ふるさと自然再生事業費		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	ふるさと自然再生事業費	
事業期間	平成14年度～	根拠法令	自然再生推進法			宣言項目	SDGsゴール	15, 13, 17
						分野施策	SDGsターゲット	15-1, 15-a, 13-1, 1
1 事業概要			5 事業説明					
<p>くぬぎ山地区（川越市、所沢市、狭山市、三芳町にまたがる152haの区域）は、武蔵野の面影を残す平地林で、都市近郊に残された貴重な大規模緑地空間である。また、都市化の進展や循環型農業の減少により、くぬぎ山地区の平地林の転用や荒廃が進んでいる。そのため、継続してこの貴重な緑地空間であるくぬぎ山地区の自然再生を図るとともに、豊かな自然環境を未来の世代へ継承するため自然再生事業を行う。</p> <p>(1) 自然再生協議会 520千円</p>			<p>(1) 事業内容 自然再生協議会（通年） 520千円</p> <p>(2) 事業計画 自然再生協議会 くぬぎ山地区自然再生協議会に対し、自然再生を推進するための運営支援を行う。</p> <p>(3) 事業効果 くぬぎ山地区を、高度経済成長期前のかつての武蔵野の平地林のような、人とのかかわりによって育まれてきた多様な環境を有する自然に再生することができる。 自然再生協議会による保全活動 令和3年度 4.9ha（予定）</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 ボランティア団体の保全活動に、課外活動として小学生及び中学生が参加</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県1/2、市町1/2)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費（細目）環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	520	繰入金	520				0	△3,126
前年額	3,646		3,646				0	

令和 3年度予算見積調書

課室名：みどり自然課
 担当名：みどり復活・保全担当
 内線：3151 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B57	自然環境保全推進事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	自然環境保全推進事業費	
事業期間	昭和45年度～	根拠法令	自然環境保全法、自然環境保全条例、ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例	宣言項目				SDGsゴール	15, 13, 17
				分野施策			051245 みどりの保全と再生	SDGsターゲット	15-1, 15-a, 13-1, 13-a
1 事業概要				5 事業説明					
<p>県土の優れた自然環境の保全、自然保護思想の普及啓発等を図るため、条例に基づきふるさとの緑の景観地等に指定されている土地を良好な状態に維持管理するための奨励金を所有者に対し交付する。また、平地林所有者に対する税制優遇等について、国に対し要望活動を行う。</p> <p>(1) 自然環境保全地域管理事業 2,987千円 (2) 関係会議等負担金 75千円 (3) ふるさとの緑の景観地管理事業 23,811千円 (4) 九都県市緑化対策事業 88千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 自然環境保全地域管理事業 2,987千円 イ 関係会議等負担金(公益財団法人日本自然保護協会会費) 75千円 ウ ふるさとの緑の景観地管理事業 23,811千円 エ 九都県市緑化対策事業 88千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 自然環境保全地域管理事業 自然環境保全地域として指定されている土地の所有者に対し、良好な状態に維持管理するための奨励金を交付(3月)する。 自然環境保全地域奨励金交付対象地 16地区(492.82ha)</p> <p>イ ふるさとの緑の景観地管理事業 ふるさとの緑の景観地に指定されている土地の所有者に対し、良好な状態に維持管理するための奨励金を交付(3月)する。 ふるさとの緑の景観地奨励金交付対象地 27地区(234.59ha)</p> <p>ウ 九都県市緑化対策事業 首都圏における平地林保全のための九都県市共通のテーマを調査・検討し国に対して強く要望していく。 (7) 緑地保全施策に関する国への要望活動(7月) (4) 首都圏の緑地の保全についての調査・検討(5月～12月)</p> <p>(3) 事業効果 県民との協働により緑地が保全されることで、豊かな自然を次の世代に引き継ぐことができる。 ア 自然環境保全地域 令和3年度：492.82ha(予定) イ ふるさとの緑の景観地 令和3年度：234.59ha(予定)</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費(細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	26,961	繰入金						3,062	△2,362
前年額	29,323							3,062	

令和 3年度予算見積調書

課室名：みどり自然課
 担当名：みどり復活・保全担当
 内線：3150 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B58	緑のトラスト運動推進費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	緑のトラスト運動推進費	
事業期間	昭和59年度～	根拠法令	さいたま緑のトラスト基金条例			宣言項目		SDGsゴール	15, 13, 17
					分野施策	051245 みどりの保全と再生		SDGsターゲット	15-1, 15-a, 13-1, 13-a
1 事業概要				5 事業説明					
埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を、県民からの寄附により取得し、県民共有の財産として末永く保全する「緑のトラスト運動」を推進する。 (1) 緑のトラスト保全地の取得・保全整備 2,459千円 (2) 緑のトラスト保全地の保全管理及びさいたま緑のトラスト基金募金広報活動 25,974千円 (3) さいたま緑のトラスト協会に対する補助 1,815千円 (4) 緑のトラスト運動の普及啓発 1,040千円				(1) 事業内容 ア 緑のトラスト保全地の取得・保全整備 2,459千円 自然災害等による被害発生時の対応(4-3月) イ 緑のトラスト保全地の保全管理及びさいたま緑のトラスト基金募金広報活動 25,974千円 保全地の保全管理及びさいたま緑のトラスト基金の募金広報活動業務(4-3月) ウ さいたま緑のトラスト協会に対する補助 1,815千円 (公財)さいたま緑のトラスト協会に対する運営費補助(4-3月) エ 緑のトラスト運動の普及啓発 1,040千円 (ア)写真コンクールの実施(8-2月) (イ)ガイドブックの作成(10-12月) (2) 事業計画 令和3年度 トラスト保全地の計画的な整備・補修(枯損木及び支障木の伐採、散策路や境界柵の整備等) ナラ枯れ被害の防除・予防 自然災害等による被害発生時の対応 (3) 事業効果 ア トラスト保全地の面積 令和元年度：72.3ha イ さいたま緑のトラスト基金寄附額 令和元年度：27,546千円 ウ さいたま緑のトラスト協会会員数 令和元年度：1,410人 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 さいたま緑のトラスト協会ボランティアスタッフによる保全地管理					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分)企画費(細目)環境保全対策費 (細節)環境保全対策費 (積算内容)地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との 対比
		使用料・手数料	繰入金						
決定額	31,288	29	31,259					0	2,540
前年額	28,748	26	28,722					0	

令和 3年度予算見積調書

課室名: みどり自然課
 担当名: みどり復活・保全担当
 内線: 3150 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B59	緑のトラスト運動推進費 (基金費)			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	さいたま緑のトラスト基金費	
事業期間	昭和59年度～	根拠法令	さいたま緑のトラスト基金条例	宣言項目				SDGsゴール	15, 13, 17
	分野施策			051245 みどりの保全と再生	SDGsターゲット	15-1, 15-a, 13-1, 13-a			
1 事業概要 緑のトラスト運動を推進し、埼玉の優れた自然環境等を、緑のトラスト保全地として取得し、保全を図るために設けたさいたま緑のトラスト基金の造成を行う。 (1) さいたま緑のトラスト基金の造成 32,953千円				5 事業説明 (1) 事業内容 さいたま緑のトラスト基金の造成 32,953千円 さいたま緑のトラスト基金への寄附金を積み立てるとともに、運用益を基金に編入する。 (2) 事業効果 緑のトラスト運動の推進					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		財産収入	寄附金						
決定額	32,953	1,453	31,500					0	△107
前年額	33,060	1,560	31,500					0	

令和 3年度予算見積調書

課室名: みどり自然課
 担当名: みどり復活・保全担当
 内線: 3151 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B60	身近な緑の保全事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	身近な緑の保全・創出事業費	
事業期間	平成 4年度～	根拠法令	ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例	宣言項目				SDGsゴール	15, 13, 17
				分野施策			051245 みどりの保全と再生	SDGsターゲット	15-1, 15-a, 13-1, 1
1 事業概要				5 事業説明					
<p>本県の平地林は減少の一途をたどっており、30年間で6,514ha減少した。これは、東松山市の面積に相当する規模である。平地林の減少に歯止めをかけるため「埼玉県広域緑地計画」の施策を展開し、計画的に保全を図る必要がある。</p> <p>そこで、相続税納付のためなどにより売却・開発が行われてしまう緑地(景観地等)を市町村等と協力して公有地化し保全する。また、市民団体等が継続的に保管理活動できるように支援する。</p> <p>(1) 身近な緑公有地化事業 56,880千円 (2) 里の山守活動支援事業 1,220千円 (3) 自然再生区域緑地保全支援事業 90,465千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 身近な緑公有地化事業(4月～3月) 56,880千円 公有財産購入費など</p> <p>イ 里の山守活動支援事業(4月～3月) 1,220千円 緑地保全活動に対する補助(補助期間は最長5年間)</p> <p>ウ 自然再生区域緑地保全支援事業 90,465千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 身近な緑公有地化事業 適宜適切に公有地化を行い、樹林地の保全を図る。</p> <p>イ 里の山守活動支援事業 市民団体等が継続的に活動できるように助成し、樹林地が良好な状態に維持されるようにする。</p> <p>ウ 自然再生区域緑地保全支援事業 公的な環境団体の土地の取得を支援し、樹林地の保全を図る。</p> <p>(3) 事業効果 市町村と協力して緑地を保全することにより、豊かな自然を次の世代に引き継ぐことができる。</p> <p>ア 公有地化により保全できる緑地面積 令和3年度 3.0ha (予定) イ 活動支援により保全できる樹林地の面積 令和3年度 8.0ha (予定)</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <p>ア 身近な緑公有地化事業 市町村と連携して公有地化を図り、取得後の土地を市町村が管理する。</p> <p>イ 里の山守活動支援事業 市民団体等は支援期間内に保管理に関する体制を確立し、支援終了後も引き続き樹林地の管理を行う。</p> <p>ウ 自然再生区域緑地保全支援事業 公的な環境団体と協働して用地取得を図り、取得後の土地を環境団体が管理する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
<p>(1) 地方債 一般単独事業 (地域活性化事業) (2) 地方交付税 (包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.8人=17,100千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額		繰入金	県債						
決定額	148,565	16,565	132,000					0	△55,033
前年額	203,598	23,598	180,000					0	

令和 3年度予算見積調書

課室名: みどり自然課
 担当名: みどり創出担当
 内線: 3149

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B61	みどりの街なみ創出事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	身近な緑の保全・創出事業費		
事業期間	平成23年度～ 令和 3年度	根拠法令	なし				宣言項目		SDGsゴール	11, 13, 15
							分野施策	051245 みどりの保全と再生	SDGsターゲット	11-7, 13-1, 15-1
1 事業の概要 緑の少ない都市部において、県民に身近な施設を緑化することにより、うるおいと安らぎを創出するとともに、ヒートアイランド現象を緩和することを目的とする。 そのため、都市部の緑を目に見える形で集中的に創出し、みどり豊かな街づくりを推進する必要がある。 (1) 施設等緑化事業費 91,244千円 (2) みどり豊かな街づくり普及啓発事業費 20,846千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 施設等緑化事業費 91,244千円 イ みどり豊かな街づくり普及啓発事業費 20,846千円 (2) 事業計画 ア 施設等緑化事業費 (ア) 民間施設緑化事業費 60,000千円 商業施設や駅等で行うモデル的な緑化事業に対して補助金を交付する。 (イ) 市町村施設緑化事業費 30,000千円 市町村等が実施するみどりの保全・創出事業に対して補助金を交付する。 (ウ) 県庁舎駐車場緑化事業費 1,244千円 県庁舎における駐車場緑化の維持管理を行う。 イ みどり豊かな街づくり普及啓発事業費 みどり豊かな街づくりを進める施策である緑化計画届出制度の普及啓発及び、特に優れた緑化計画の優良認定等を行う。 緑化計画届出制度による創出面積 実績: 平成27年度 49.2ha、平成28年度 52.0ha、平成29年度 94.8ha、平成30年度 70.1ha、 令和元年度 62.3ha 目標: 令和 2年度 50ha 平成29年度～令和3年度の5年間の累計 250ha (3) 事業効果 民間事業者等が行う緑化を促進することで、県民の目に見える場所の緑化を進めていく。併せて、環境意識の醸成を図るとともに、ヒートアイランド現象の緩和を含む地球温暖化対策に資する。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財措置の状況 地方交付税 (包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.0人=28,500千円										
				財 源 内 訳						
予算額		繰入金						一般財源	前年との 対比	
決定額	112,090	112,090						0	△12,265	
前年額	124,355	124,355						0		

令和 3年度予算見積調書

課室名: みどり自然課
 担当名: みどり創出担当
 内線: 3147

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B62	みどりいっぱいの園庭・校庭促進事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	身近な緑の保全・創出事業費		
事業期間	平成28年度～ 令和 6年度	根拠法令	なし				宣言項目		SDGsゴール	11, 13, 15
							分野施策	051245 みどりの保全と再生	SDGsターゲット	11-7, 13-1, 15-1
1 事業の概要 県内の園庭・校庭で緑化を推進することで、子ども・教職員・地域住民等が一体となってみどりにふれあう環境を整備するとともに、ヒートアイランド現象の緩和に資する。 (1) 園庭・校庭芝生化補助 107,669千円 (2) みどりのアドバイザー事業 1,386千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 園庭・校庭芝生化補助 園庭・校庭芝生化補助、園庭・校庭芝生化維持管理補助 107,669千円 イ みどりのアドバイザー事業 アドバイザー謝金、芝生講習会 1,386千円 (2) 事業計画 ア 園庭・校庭芝生化補助 幼少期から緑に触れ合う環境を整備するとともに、県民に身近な緑を創出するため、園庭・校庭の芝生化及び維持管理費用を補助する。 イ みどりのアドバイザー事業 園庭や校庭の芝生化の維持管理を支援するため、施設管理者等に対して工事施工方法や管理手法等についての講習や助言等を行う「みどりのアドバイザー」の派遣や講習会の開催等を実施する。 (3) 事業効果 都市部においてまとまった広さの緑を創出し、併せて次世代を担う子供達が幼少期から身近に緑と触れ合える環境を整える。また、近隣への砂埃対策、ヒートアイランド現象の緩和等にも資することができる。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 地方交付税 (包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比	
決定額	109,055	繰入金						0	419	
前年額	108,636							0		

令和 3年度予算見積調書

課室名：みどり自然課
 担当名：みどりの基金・県民運動担当
 内線：3190 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B64	みどりの担い手づくり事業費		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	みどりの埼玉づくり推進費		
事業期間	令和元年度～	根拠法令					宣言項目	SDGsゴール	15, 17
	令和 5年度		分野施策	051245 みどりの保全と再生	SDGsターゲット	15-2, 15-4, 17-17			
1 事業概要			5 事業説明						
<p>県内の緑地の持続可能な保全活用を推進するため、ボランティア団体の活動を支援し、またボランティア団体の責任者向けの研修や専門的知識・技術に係る研修を開催し、ボランティア団体の活動の円滑化や活動水準の向上を目指す。</p> <p>(1) みどりの活動支援補助事業 8,160千円 (2) 彩の国緑のサポーターズクラブ事業 1,066千円 (3) みどりの研修事業 972千円 (4) みどりの団体顕彰 408千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア みどりの活動支援補助事業 8,160千円 みどりの保全と創出を推進する事業を実施しているNPO等の県民団体に補助金を交付する。</p> <p>イ 彩の国みどりのサポーターズクラブ事業 1,066千円 彩の国みどりのサポーターズクラブ会員が活動のために必要な資材を提供するとともに、会員間の情報の交流などを促進する。</p> <p>ウ みどりの研修事業 972千円 ボランティア団体の指導者として求められるリーダーシップや知識を習得することを目的にリーダー向けの研修会を実施する。 また、みどりの保全・管理を行うボランティアのレベルアップを図るため、樹木の育て方や里山整備実習など専門性の高い知識・技術を習得することを目的に研修会を開催する。</p> <p>エ みどりの団体顕彰 408千円 県内で地道にみどりの保全・創出活動を行っている団体等の功労に対して、功績を讃える顕彰を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア みどりの活動支援補助事業：申請受付(通年) イ 彩の国みどりのサポーターズクラブ事業：苗木提供(通年) ウ みどりの研修事業：研修会開催(5月～3月) エ みどりの団体顕彰：顕彰(2月)</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>みどりのボランティア活動の円滑化、活動水準やボランティアのやる気が向上し、地域住民の自発的な活動により、地域にある緑の持続可能な保全・創出につながる。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 地方交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円									
			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
予算額		繰入金							
決定額	10,606	10,606					0	△4,067	
前年額	14,673	14,673					0		

令和 3年度予算見積調書

課室名：みどり自然課
 担当名：みどりの基金・県民運動担当
 内線：3190 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B63	彩の国みどりの基金運営・広報事業費			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	みどりの埼玉づくり推進費		
事業期間	平成20年度～ 令和 4年度	根拠法令	なし				宣言項目 分野施策	051245 みどりの保全と再生	SDGsゴール SDGsターゲット	4, 15, 17 15-9, 15-a, 17-17
1 事業概要				5 事業説明						
<p>県民全体でみどりを守り創る社会づくりを進めていくため、みどりについての県民の意識が一層高まる環境づくりを進める必要がある。</p> <p>このため、森林や身近な緑の価値や重要性について県民の理解と関心を高め、県民参加によりみどりを保全し創出していくことを目的として広報活動等を実施する。</p> <p>(1) 県民会議の開催 522千円 (2) みどりの再生交流事業 164千円 (3) 彩の国みどりの基金運営・広報費 8,859千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 県民会議の開催 基金を活用した事業に係る提言評価等について幅広く意見を聞く。 522千円 イ みどりの再生交流事業 民間企業等主催のイベントにおいて、みどりの再生をPRする。 164千円 ウ 彩の国みどりの基金運営・広報費 寄附募集や感謝状贈呈など基金の運営や絵画コンクールなど広報事業を行う。 8,859千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 県民会議の開催：年間を通じて3回開催 イ みどりの再生交流事業：みどりの再生に取り組む民間企業等主催のイベントへの出展（通年） ウ 彩の国みどりの基金運営・広報費：寄附募集や感謝状贈呈の実施（通年） 絵画コンクールの開催、表彰式の実施（7～12月）</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 寄附金額：令和元年度 13,941千円 イ 絵画コンクール参加点数：令和2年度 701点（絵画 未就学児の部のみ実施）</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 みどりの再生交流事業では、みどりの再生に取り組む民間企業等が主催するイベントへ出展する。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 地方交付税（包括算定経費） (区分) 企画費（細目）環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.3人=21,850千円										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比	
決定額	9,545	繰入金	9,545					0	△974	
前年額	10,519		10,519					0		

令和 3年度予算見積調書

課室名: みどり自然課
 担当名: みどりの基金・県民運動担当
 内線: 3146 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B47	みどりの美緑づくりバトンパス事業			一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	みどりの埼玉づくり推進費		
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	なし					宣言項目	SDGsゴール	4, 15, 17
	令和 5年度			分野施策	SDGsターゲット	4-1, 4-7, 15-2, 15-				
1 事業概要			5 事業説明							
<p>SDGsの達成と「日本一暮らしやすい埼玉県」の実現に向けて「埼玉の豊かな水と緑」を守り育むため、みどりに親しみ活動に参加するきっかけの提供、子供たちへの学習機会の提供、団体・企業との連携促進により、多様な未来の担い手を育成し、みどりを次代につなげる。</p> <p>併せて県内のみどりに係る情報を集約した「埼玉みどりのポータルサイト」を運営し、行きたくくなるような緑地やイベント、ボランティアに関する情報の充実等を行い、担い手育成の土台となる意識の醸成を図る。</p> <p>(1) 美緑づくりバトンパス事業 8,909千円 (2) みどりのポータルサイト制作運営事業 583千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 美緑づくりバトンパス事業 8,909千円</p> <p>(ア) 彩の国美緑再発見の推進 みどりの活動に興味を持っていなかった人に対し、まずは、埼玉の「みどり」等に興味・関心を持ってもらい、ポータルのような情報に触れてもらうため、コンテンツを充実させる。</p> <p>(イ) みどりと生き物の学習の推進 次代を担う子供たちに対し、みどりと生き物に関する学習を推進し、みどりの効用・大切さや生物多様性の保全について、学校等で学ぶ機会を提供する。</p> <p>(ウ) みどりのパートナーシップの促進 みどりの活動についての多面的なパートナーシップを構築するために、ボランティア団体や企業との連携を促進する。</p> <p>イ みどりのポータルサイト制作運営事業 583千円 緑地やイベント、ボランティア団体の活動など、県内のみどりの情報や話題を一元化した埼玉みどりのポータルサイトにおいて、行ってみたいくなるような情報の充実等を行い、担い手育成の土台となる意識の醸成を図る。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 美緑づくりバトンパス事業</p> <p>(ア) みどりのポータルサイトや各種SNSを利用した情報発信の強化 (通年)</p> <p>(イ) みどりと生き物の学習短編アニメの制作 (通年)</p> <p>希望する学校や幼稚園・保育園への苗木・芝苗提供 (通年)</p> <p>(ウ) ボランティア団体による情報発信、ポータルの活用等による交流の促進 (通年)</p> <p>地域や社会に貢献したい企業のニーズを探り、連携を促進</p> <p>イ みどりのポータルサイト制作運営事業 みどりのポータルサイトの運営委託 (通年)</p> <p>(3) 事業効果 情報発信の強化、子どもたちへのみどりと生き物の学習機会の提供、団体・企業との連携・促進を通じて、埼玉のみどりに関心を持つ人を増やし、10年後、20年後の未来に向けて、多様な担い手を育成し、みどりを次代につなげていく。</p>							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 地方交付税 (包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円										
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比	
決定額	9,492	繰入金	9,492					0	9,068	
前年額	424	繰入金	424					0		

令和 3年度予算見積調書

課室名: みどり自然課
 担当名: みどりの基金・県民運動担当
 内線: 3140 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B65	彩の国みどりの基金積立金		一般会計	総務費	環境費	自然保護対策費	彩の国みどりの基金積立金	
事業期間	平成20年度～令和3年度	根拠法令	彩の国みどりの基金条例			宣言項目	SDGsゴール	15, 6, 13
					分野施策	051245 みどりの保全と再生	SDGsターゲット	15-1, 15-2, 15-4, 1
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>森林の荒廃及び都市地域の緑の喪失が進むなか、みどりの保全と創出を社会全体で支えていく必要がある。そこで、みどりの保全と創出を推進し、豊かな自然環境を守り育てる事業に要する経費の財源に充てるため、彩の国みどりの基金の造成、運用を図る。</p> <p>(1) 彩の国みどりの基金積立金 1,277,641千円</p>			<p>(1) 事業内容 彩の国みどりの基金積立金 1,277,641千円 彩の国みどりの基金に自動車税収入相当額の1.5%及び寄附金を積み立てるとともに、運用益を基金に編入する。</p> <p>(2) 事業効果 基金活用事業における成果〔平成20年度～令和元年度末まで〕 ア 「森林の整備・保全」では累計面積:12,421haを整備保全 イ 「身近な緑の保全・創出」では学校や駅など540か所の緑化 ウ 「県民運動の展開」ではみどりの活動支援として707団体を支援</p> <p>(3) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 基金を活用した植樹に対して、寄附協力者の「御芳名」を掲出(公園スタジアム課事業)することにより、県民、県内団体からの協力、協働による緑化を推進</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	1,277,641	財産収入	6,311	寄附金	20,000		1,251,330	△13,789
前年額	1,291,430		6,555		20,000		1,264,875	

令和 3年度予算見積調書

課室名：温暖化対策課
 担当名：総務・エコライフ推進担当
 内線：3038 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B9	低炭素型ライフスタイル推進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	地球温暖化対策推進費	
事業期間	平成17年度～	根拠法令	なし				宣言項目	10 新たなエネルギー社会の構築	SDGsゴール 13
							分野施策	051142 環境に優しい社会づくり	SDGsターゲット 13-3
1 事業の概要				5 事業説明					
<p>埼玉県における2017年度の家庭部門のCO2排出量は、基準年度となる2013年度比で約15%減少しているが、削減目標年度である2030年度までに43%の削減を進める必要がある。目標達成に向け、より一層の家庭部門のCO2排出抑制が必要である。</p> <p>(1) エコライフDAYの推進 40千円 (2) 地球温暖化防止活動推進員の活動促進 1,973千円 (3) ライフスタイルキャンペーンの実施 262千円 (4) 児童等への効果的な環境教育推進事業 40千円 (5) 家庭の省エネ対策の強化 1,947千円 (6) 家庭の省エネ総点検事業 616千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア エコライフDAYの推進(6～9、12～3月) 40千円 簡単なチェックシートを使って環境に配慮した1日を送るエコライフDAYを実施する。 イ 地球温暖化防止活動推進員の活動促進 1,973千円 地球温暖化防止活動推進員の能力向上に資する研修を実施し、推進員の活動を支援する。 ウ ライフスタイルキャンペーンの実施 262千円 環境に配慮したライフスタイルの実践を促進するキャンペーンを実施し、広く県民に省エネの取組を呼び掛ける。 エ 児童等への効果的な環境教育推進事業 40千円 子供たちを対象とした温暖化対策教育を強化するため、地球温暖化対策教育副読本の活用促進を行う。 オ 家庭の省エネ対策の強化 1,947千円 「家庭の省エネ相談会」を実施するなど、家庭における地球温暖化防止対策の強化を図る。 カ 家庭の省エネ総点検事業 616千円 各家庭で省エネの状況が点検できるWEB版「家庭の省エネ総点検」を運用する。</p> <p>(2) 事業計画 県民に地球温暖化防止対策の必要性や省エネにつながるライフスタイルへの転換に係る取組を実施し、家庭部門のCO2排出削減を推進する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 県民が直接CO2削減に向けた取組を行うことで家庭部門のCO2排出量が削減される。 イ 地球温暖化防止活動推進員の活動支援により、県民の地球温暖化への関心を高め、低炭素型ライフスタイルへの転換を促進することができる。 ウ 将来の脱炭素社会の担い手となる子供たちへの温暖化対策教育の強化が図られる。 エ 再生可能エネルギー電力の選択が促進されることで、家庭部門のCO2排出量が削減される。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細目) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.2人=20,900千円									
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額		繰入金							
決定額	4,878	4,262						616	△6,414
前年額	11,292	9,566						1,726	

令和 3年度予算見積調書

課室名: 温暖化対策課

担当名: 実行計画担当

内線: 3037

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B10	先導的ヒートアイランド対策住宅街モデル事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	地球温暖化対策推進費		
事業期間	平成28年度～	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策推進条例	宣言項目		10	新たなエネルギー社会の構築		SDGsゴール	13
	令和 3年度			分野施策	051142	環境に優しい社会づくり		SDGsターゲット	13-1	
1 事業の概要				5 事業説明						
<p>ヒートアイランド現象は、人工被覆面の増加、都市への建築物の集積、人工排熱の増加などが主な原因であり都市化した地域に共通した課題となっている。</p> <p>この課題を緩和するための方策の一つとして過年度に創出した先導的ヒートアイランド対策住宅街モデルの効果検証を行う。</p> <p>また、今後の住宅街におけるヒートアイランド対策のあり方を示すものとして広く県全体への普及を図る。</p> <p>(1) 先導的ヒートアイランド対策住宅街モデル事業 847千円</p>				<p>(1) 事業内容 総合的なヒートアイランド対策を施した先導的な住宅街モデルについて効果検証を行い、その取組について広く普及を図る。</p> <p>(2) 事業計画 ア 平成30年度に創出した先導的モデル（さいたま市内）について効果検証を行う。 イ 学会発表等を通じて効果を広く周知し、取組の普及を促進する。</p> <p>(3) 事業効果 ア 先導的モデルの効果検証を行い、結果の公表等を通じてヒートアイランド対策に有用な取組を周知し、普及を促進する。 イ 風の流れに配慮したまちづくりや街区全般の蓄熱の抑制などにより、住宅街におけるヒートアイランド現象が緩和される。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 先導的な取組の発信を通じて民間事業者等と交流し、取組の普及を促進する。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.2人=1,900千円										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比	
決定額	847							847	0	
前年額	847							847		

令和 3年度予算見積調書

課室名：温暖化対策課
 担当名：計画制度・排出量取引担当
 内線：3021 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B11	環境創造融資事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	環境創造資金貸付費	
事業期間	昭和44年度～	根拠法令	環境基本法 県環境基本条例 地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策	宣言項目		10	新たなエネルギー社会の構築	SDGsゴール	7, 9, 13
				分野施策		051142	環境に優しい社会づくり	SDGsターゲット	7-3, 9-4, 13-1
1 事業概要			5 事業説明						
省エネ対策や公害防止対策に積極的に取り組む県内の中小事業者に対し、設備の投資負担の軽減を図るため、長期かつ低利で設備資金を貸し付けることにより、温室効果ガスの削減や公害の発生防止を促進する。 (1) 金融機関利子補給 28,570千円 (2) 省エネ融資推進事業費 2,499千円			(1) 事業内容 ア 金融機関利子補給 28,570千円 融資を行った金融機関に対する基準金利と貸付金利との差を利子補給する。 (イ) 新規貸付枠 750,000千円 温室効果ガス排出削減対策枠 700,000千円、公害防止対策枠 50,000千円 (ロ) 貸付限度額 150,000千円 (ハ) 返済期間 7年以内又は10年以内 (ニ) 貸付金利 温室効果ガス排出削減対策枠 年0.30% (年0.01%) 公害防止対策枠 年1.26% (年0.96%) (ホ) 基準金利 温室効果ガス排出削減対策枠 年1.50% 公害防止対策枠 年1.60% (ヘ) 県負担率 温室効果ガス排出削減対策枠 年1.20% (年1.49%) 公害防止対策枠 年0.34% (年0.64%) ※ ()内は信用保証付き イ 省エネ融資推進事業費 2,499千円 顧客情報として中小事業者のエネルギーの使用量を概括的に把握できる金融機関のほか、事業計画の策定や経営アドバイスを行う中小企業診断士、技術士、税理士といった専門家と連携し、省エネ融資の拡大を支援する。 勉強会、PR、融資管理システム保守管理、改修費、案内作成費						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)			(2) 事業計画 ア 埼玉県地球温暖化対策実行計画における産業・業務部門及び運輸部門の温室効果ガス排出量の削減目標の達成 イ 中小事業者の省エネ対策、現に発生している公害の防止や今後の公害発生の抑止を支援						
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策			(3) 事業効果 産業・業務部門及び運輸部門の温室効果ガス排出量の削減促進 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 中小事業者の経営をトータルでサポートする専門家や資金支援できる金融機関と協働し、省エネを推進する。						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.6人=5,700千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
決定額	31,069							31,069	6,569
前年額	24,500							24,500	

令和 3年度予算見積調書

課室名：温暖化対策課
 担当名：事業活動地球温暖化対策費
 内線：3021 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B12	中小企業等省エネルギー対策支援事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	事業活動地球温暖化対策費	
事業期間	平成24年度～	根拠法	地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策推進条例	宣言項目		10	新たなエネルギー社会の構築	SDGsゴール	7, 9, 13
				分野施策		051142	環境に優しい社会づくり	SDGsターゲット	7-3, 9-4, 13-1
1 事業概要			5 事業説明						
産業・業務部門のうち、知識面や資金面で課題を抱える中小企業等のCO2排出削減を促進するため、省エネ診断やCO2排出削減設備の導入に対する助成等を行い、中小企業等に対する省エネルギー対策を推進する。			(1) 事業説明						
(1) CO2排出削減設備導入支援事業費 150,329千円			ア CO2排出削減設備導入支援事業費 150,329千円						
(2) スマート省エネ技術等導入支援事業費 20,237千円			中小企業等が実施するCO2排出削減設備の導入にかかる費用の一部を助成する。						
(3) 省エネによる経営力向上支援促進費 27,488千円			(7) 補助対象 CO2排出削減設備の整備 (年間CO2削減量3トン以上)						
(4) 中小企業省エネ促進費 770千円			(大規模事業所はエネルギーマネジメントシステム (EMS) 設置を必須)						
(5) 暑さ対策省エネ設備導入支援事業費 34,371千円			(4) 補助率等 補助対象経費の3分の1以内 (照明設備以外)、4分の1以内 (照明設備)						
			補助上限額 10,000千円 (大規模事業所)、5,000千円 (大規模事業所以外)						
			イ スマート省エネ技術等導入支援事業費 20,237千円						
			中小企業等が実施するEMS等を活用した省エネ技術の導入費用の一部を助成する。						
			(7) 補助対象 EMS、計測機器、IoT等を活用した省エネ設備等						
			(4) 補助率等 補助対象経費の3分の1以内、補助上限額 10,000千円						
			ウ 省エネによる経営力の向上支援促進費 27,488千円						
			(7) 専門家や省エネナビゲーターによる省エネ診断 90件						
			(4) 中小企業CO2削減対策見える化支援事業の成果の横展開						
			エ 中小企業省エネ促進費 770千円						
			エコアップ認証制度における対象事業所の更新審査						
			オ 暑さ対策省エネ設備導入支援事業費 34,371千円						
			中小企業等が行う断熱、遮熱対策にかかる費用の一部を助成する。						
			(7) 補助対象 Low-Eガラス、断熱、遮熱塗装等						
			(4) 補助率等 補助対象経費の3分の1以内、補助上限額 3,000千円						
2 事業主体及び負担区分			(2) 事業計画						
(1) (県1/3) 事業者2/3、(県1/4) 事業者3/4			CO2排出削減の取組の遅れている中小企業等に重点化した支援を行い、一層の削減対策につなげていく。						
(2) (5) (県1/3) 事業者2/3			(3) 事業効果						
(3) (4) (県10/10)			産業・業務部門の温室効果ガス排出量の削減促進						
3 地方財政措置の状況			(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況						
普通交付税 (包括算定経費)			中小企業等の経営をトータルでサポートする専門家と資金支援できる金融機関と協働し、省エネを推進する。						
(区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費									
(細目) 環境保全対策費									
(積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×3.0人=28,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	233,195							233,195	△6,148
前年額	239,343							239,343	

令和 3年度予算見積調書

課室名：温暖化対策課
 担当名：計画制度・排出量取引担当
 内線：3044 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B14	温暖化対策計画・排出量取引制度推進事業費		一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	事業活動地球温暖化対策費	
事業期間	平成22年度～	根拠法令 埼玉県地球温暖化対策推進条例 埼玉県地球温暖化対策に係る事業活動対策指針	宣言項目		10	新たなエネルギー社会の構築	SDGsゴール	7, 13
			分野施策	051142	環境に優しい社会づくり	SDGsターゲット	7-3, 13-3	
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>産業・業務部門の温室効果ガス排出量は県全体の約5割を占めている。そこで地球温暖化対策計画制度を導入し、計画書の審査や指導を通じて、CO2排出量の着実な削減を進めている。</p> <p>また、エネルギーを多量に使用する事業所等に対して本県独自の目標設定型排出量取引制度を導入し、CO2排出量の効果的な削減に努めている。</p> <p>(1) 条例施行費 515千円 (2) 目標設定型排出量取引制度 8,546千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 条例施行費 515千円 制度や計画書作成方法の説明会開催（5回）、事業所立入調査（10件）</p> <p>イ 目標設定型排出量取引制度 8,546千円 トップレベル事業所認定審査、目標達成・未達成通知の発行（586事業所） 排出量取引等による目標達成指導（約150事業所）、東京都と連携した検証主任者講習会の開催（9回）、 排出量削減対策セミナーの開催（1回）、排出量取引セミナーの開催（2回）</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 計画書制度 特定事業者から提出された地球温暖化対策計画書を審査する。</p> <p>イ 目標設定型排出量取引制度 (7) 大規模事業所から提出される第2削減計画期間（平成27年度～令和元年度）の検証結果報告書を審査し、各事業所のCO2排出量を確定する。</p> <p>(4) 自己削減での目標達成が困難な約150事業所に対して、訪問等を行い、排出量取引による目標達成を指導する。</p> <p>ウ その他については、事業を継続することで制度を安定化させ、なお一層の削減対策につなげていく。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 地球温暖化対策計画書の提出件数 令和元年度：837事業者、1,229事業所 イ 目標設定型排出量取引制度におけるCO2排出量の基準年度に対する削減率 平成30年度 第1区分：29%（目標15%）、第2区分：29%（目標13%）</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細目) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×5.6人=53,200千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	9,061						9,061	△5,798
前年額	14,859						14,859	

令和 3年度予算見積調書

課室名：温暖化対策課
 担当名：計画制度・排出量取引担当
 内線：3044 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B15	中小企業CO2削減対策見える化支援事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	事業活動地球温暖化対策費			
事業期間	令和 2年度～ 令和 4年度	根拠法	地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策推進条例				宣言項目 分野施策	10 051142	新たなエネルギー社会の構築 環境に優しい社会づくり	SDGsゴール SDGsターゲット	7, 13 7-3, 13-3
1 事業概要				5 事業説明							
<p>目標設定型排出量取引制度対象である中小企業のCO2削減対策について、同業種かつ同規模内における事業所の立ち位置を「見える化」する。同業他社のCO2削減対策の状況と比較することで、自社における対策の進捗度を把握し、中小企業のCO2削減の底上げを図る。 また、見える化により判明したCO2削減に優れた事業所を顕彰し、その成果をPRすることで、更なるCO2削減に向けたモチベーション向上を図る。</p> <p>(1) 中小企業への省エネ対策支援 7,726千円</p>				<p>(1) 事業内容 中小企業への省エネ対策支援 7,726千円 ア CO2削減対策を進める制度対象の中小企業（60事業所）に対して、CO2の削減状況や対策の実施状況を点検する。 イ この結果を業種ごとに集計し、CO2削減分析カルテ（※）としてまとめフィードバックすることで中小企業のCO2削減の底上げを図る。 ※CO2削減分析カルテ・・・CO2削減率、設備別・対策別の取組状況等について他社と比較したもの</p> <p>(2) 事業計画 令和2年度から4年度の3年間をかけて、取引制度対象となるすべての中小企業（180事業所）に対して、CO2削減分析カルテを作成する。</p> <p>(3) 事業効果 中小企業への省エネ対策支援 ア 令和2～6年度における5年間は、埼玉県地球温暖化対策実行計画及びSDGsの目標年度（2030年度）に向けてさらにCO2削減を進めるための底上げ期間として、当初の3年間でPDCAのうちC（チェック）の強化を図り、そのあとA（改善）につながるようフォローアップをする。 イ 毎年度重点業種を設定し伴走型の支援を行うことで、2030年度に向けて確実なCO2削減に繋げていく。</p> <p>(4) その他 環境SDGs取組企業普及拡大事業と協力して、以下ア、イも実施していく。 ア 「彩の国環境大賞CO2削減対策部門大賞・優秀賞」の顕彰 CO2削減分析カルテを作成した事業者の中から、CO2の削減に特に優れた3事業所程度を「彩の国環境大賞CO2削減大賞・優秀賞」として顕彰することで、事業所の貢献を明らかにする。また、これを広報することで、顕彰された企業以外においても同業他社との比較による削減意欲向上につなげる。 イ 優良事例のリーフレット作成 優良な取組をリーフレットの作成・配布により周知し、「見える化」対象事業者以外への横展開を図る。</p>							
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)											
3 地方財政措置の状況 普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細目) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円											
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比		
予算額											
決定額	7,726								7,726	226	
前年額	7,500								7,500		

令和 3年度予算見積調書

課室名：大気環境課
 担当名：企画・監視担当
 内線：3057

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B28	PM2.5対策事業費			一般会計	総務費	環境費	公害対策費	青空再生推進費		
事業期間	平成27年度～	根拠法令	大気汚染防止法				宣言項目	SDGsゴール	3, 11, 12	
							分野施策	051143 公害のない安全な地域環境の確保	SDGsターゲット 3-9, 11-6, 12-4	
1 事業概要				5 事業説明						
<p>大気環境中における微小粒子状物質（PM2.5）の濃度は改善傾向にあるものの、今後も環境基準を安定して達成するためにはさらなる改善が必要な状況であり、県民からの関心も高い。</p> <p>そこで、ばい煙発生施設に係るPM2.5実態調査を行うことで発生源対策に必要な情報を収集する。また、PM2.5対策として有効な揮発性有機化合物の削減対策を実施することで、PM2.5の濃度をより改善していく。</p> <p>(1) 電気自動車維持管理費 366千円 (2) PM2.5発生源調査費 3,199千円 (3) 越境移流対策・国際協力費 3,125千円 (4) 揮発性有機化合物対策費 795千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 電気自動車維持管理費 366千円 電気自動車の維持管理に関する経費</p> <p>イ PM2.5発生源調査費 3,199千円 ばい煙発生施設（2施設）の排ガスを測定し、PM2.5の質量と成分を詳細調査</p> <p>ウ 越境移流対策・国際協力費 3,125千円 (ア) 日本（加須・富士山）、中国（北京・上海）、韓国（済州島）におけるPM2.5の同時採取・分析 (イ) 研究者の相互派遣 (ウ) 自動測定機による詳細な成分分析</p> <p>エ 揮発性有機化合物対策費 795千円 (ア) 環境管理事務所による事業所個別指導（100事業所） (イ) VOCサポート事業（10件）・アドバイザー派遣（3件）、説明会の開催（1回）、リーフレットの配布等</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 発生源調査は、PM2.5に係る国の法制化の動向を見極めつつ、当面の間継続する。 イ VOC対策を推進することで、光化学オキシダントやPM2.5の汚染状況を改善する。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>PM2.5の年平均値 目標：12.0 μg/m³（令和3年度） 実績：10.5 μg/m³（令和元年度）</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.3人=21,850千円										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との対比	
予算額										
決定額	7,485								7,485	△10,632
前年額	18,117								18,117	

令和 3年度予算見積調書

課室名：大気環境課
 担当名：総務・自動車対策担当
 内線：3064 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B25	青空再生自動車対策事業費（大気環境課）			一般会計	総務費	環境費	公害対策費	青空再生推進費	
事業期間	平成13年度～	根拠法令	埼玉県生活環境保全条例、大気汚染防止法、自動車NOx・PM法、埼玉県地球温暖化対策推進条例	宣言項目		10	新たなエネルギー社会の構築	SDGsゴール	13, 7, 11
				分野施策		051142	環境に優しい社会づくり	SDGsターゲット	13-1, 13-3, 7-a, 11
1 事業概要			5 事業説明						
<p>自動車から排出される有害物質は減少傾向にあるものの、引き続き低減策の実施が求められている。また、自動車から排出される二酸化炭素排出量は県全体の約1/4であり、大幅な削減が求められている。そこで、大気環境の改善と地球温暖化の防止を図るため、総合的な自動車対策を実施する。</p> <p>(1) 九都県市広域自動車対策 2,089千円 (2) 自動車使用削減による地球温暖化対策 224千円 (3) エコドライブの推進 10千円 (4) 自動車から自転車使用への転換事業 90千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 九都県市広域自動車対策 九都県市によるディーゼル規制、指定低公害車の普及 2,089千円 イ 自動車使用削減による地球温暖化対策 自動車地球温暖化対策に係る規制 224千円 ウ エコドライブの推進 エコドライブの普及・啓発 10千円 エ 自動車から自転車使用への転換事業 電動アシスト自転車維持管理費 90千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 九都県市広域自動車対策 大気環境改善を図る調査・検討を行うとともに、エコドライブや指定低公害車の普及啓発を実施する。 イ 自動車使用削減による地球温暖化対策 埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づく規制を実施するとともに次世代自動車の普及を促進する。 ウ エコドライブの推進 エコドライブの概要や方法について、広く県民に周知する。 エ 自動車から自転車使用への転換事業 県庁周辺での電動アシスト自転車シェアリングの運用を継続し、自動車から自転車への転換のPRを進める。</p> <p>(3) 事業効果 条例による二酸化炭素削減量 平成21年度：0トン → 令和3年度：350,000トン</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費（細目）環境保全対策費（細節）環境保全対策費（積算内容）環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.9人=18,050千円									
			財 源 内 訳					一般財源	前年との 対比
予算額									
決定額	2,413							2,413	△127
前年額	2,540							2,540	

令和 3年度予算見積調書

課室名：大気環境課
 担当名：総務・自動車対策担当
 内線：3064 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B26	自動車公害監察事業費		一般会計	総務費	環境費	公害対策費	青空再生推進費	
事業期間	平成16年度～	根拠法令	生活環境保全条例 自動車NOx・PM法			宣言項目	SDGsゴール	11
					分野施策	051143 公害のない安全な地域環境の確保	SDGsターゲット	11-5
1 事業概要			5 事業説明					
<p>大気汚染から県民の健康を守るため、大気汚染原因物質の発生源として排出量の多い自動車排出ガスの対策を行う必要がある。</p> <p>本県の大気汚染状況は、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は改善されているが、PM2.5は依然として環境基準を達成していない。</p> <p>そのため、自動車使用者等に対する規制・指導を継続する。</p> <p>(1) 自動車公害監察運営費 1,498千円 (2) 監視指導事業 5,321千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 自動車公害監察運営費 公用車、自動車公害監察システム及び自動車ナンバー読取装置の維持管理等 1,498千円</p> <p>イ 監視指導事業費 車両検査の実施、ビデオ調査委託、燃料規制に係る検査、アイドリングストップに係る指導、自動車使用管理計画に係る審査、通報・苦情対応 5,321千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 拠点検査等 生活環境保全条例に基づくディーゼル車運行規制に係る監視・指導を行うため、高速道路のサービスエリアや道の駅などでの拠点検査等を実施する。</p> <p>イ ビデオ調査委託 県内の幹線道路や県境周辺の道路上を走行しているディーゼル車両のナンバープレートを撮影することにより、ディーゼル車の運行を確認し、不適合車両の運行規制に係る指導の端緒とする。</p> <p>ウ 燃料規制に係る検査 拠点検査等に併せて、税務関係部局と協力してディーゼル車の燃料抜き取り検査を行い、不適正燃料の使用を指導する。</p> <p>エ アイドリング・ストップに係る指導 アイドリング・ストップを徹底するため、自動車使用者や駐車場管理者に対する指導や一般ドライバーに対する普及啓発を行う。</p> <p>(3) 事業効果 不適合車両への警告書・注意書の交付数と改善完了車両数（平成15年からの累積数） 令和元年度 交付数 3,291台・改善完了車両数 3,290台（99.9%） → 令和2年度 交付数 3,293台・改善完了車両数 3,293台（100%）（目標）</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 平成15年から、九都県市で同様のディーゼル車規制を実施</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費（細目）環境保全対策費（細目）環境保全対策費（積算内容）環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	6,819						6,819	423
前年額	6,396						6,396	

令和 3年度予算見積調書

課室名：大気環境課
 担当名：企画・監視担当
 内線：3054

(単位：千円)

番号	事業名				会計	款	項	目	説明事業	
B27	大気汚染常時監視事業費				一般会計	総務費	環境費	公害対策費	青空再生推進費	
事業期間	昭和42年度～	根拠法令	大気汚染防止法 保全条例	埼玉県環境基本条例	埼玉県生活環境	宣言項目			SDGsゴール	3, 11, 12
					分野施策	051143 公害のない安全な地域環境の確保			SDGsターゲット	3-9, 11-6, 12-4
1 事業の概要				5 事業説明						
大気汚染防止法第22条に基づき大気汚染常時監視を実施するため、測定機や常時監視システムを適切に運用する。 また、光化学スモッグ注意報等の発令を行うとともに老朽化した測定機や局舎の更新等を行う。				(1) 事業内容 ア 自動測定機等の整備 (通年) 自動測定機等の修繕及び更新、廃自動測定機等の処分 76,873千円 イ 大気汚染状況の測定 (通年) 自動測定機等の保守、PM2.5の成分分析 113,254千円 ウ 大気汚染緊急時対策 (4月～9月) 注意報等の発令、光化学スモッグ発生予測等 4,382千円 エ 常時監視システムの運用 (通年) 常時監視システムの運用 46,200千円						
(1) 自動測定機等の整備 76,873千円 (2) 大気汚染状況の測定 113,254千円 (3) 大気汚染緊急時対策 4,382千円 (4) 常時監視システムの運用 46,200千円				(2) 事業計画 ア 県が設置した46局において、耐用年数が超過した自動測定機等の更新を順次実施する。 イ 自動測定機の保守や緊急時対策については、引き続き実施する。						
2 事業主体及び負担区分				(3) 事業効果 ア 常時監視の結果は、大気環境行政の基礎となるデータであり、施策の進捗状況を把握することができる。 イ 光化学オキシダントやPM2.5濃度を情報発信することで、県民に対して健康被害を未然に防止する行動を促す。						
国設入間自排局の保守 (国10/10) その他 (県10/10)				(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 政令市等の測定結果は県が取りまとめ、国への報告や県民への情報提供を行っている。						
3 地方財政措置の状況										
普通交付税 (包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
9,500千円×3.0人=28,500千円										
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比	
		国庫支出金	県債							
決定額	240,709	3,220	16,000					221,489	△78,578	
前年額	319,287	3,158	76,000					240,129		

令和 3年度予算見積調書

課室名：大気環境課

担当名：規制担当

内線：3061

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B24	建築物の解体等現場に係る石綿対策事業費			一般会計	総務費	環境費	公害対策費	大気環境石綿対策費		
事業期間	令和 3年度～	根拠法令	大気汚染防止法				宣言項目		SDGsゴール	3, 12, 13
	令和 7年度			分野施策	051143 公害のない安全な地域環境の確保	SDGsターゲット	3-9, 12-4, 13-3			
1 事業概要				5 事業説明						
<p>石綿の飛散流出を防止し、県民の健康を保護することが重要であるが、石綿は適正に管理・廃棄されてきたとせず飛散流出による健康被害が社会問題となっている。</p> <p>そこで、県民の安心・安全のため、建築物解体等現場における指導を強化し、石綿飛散流出の未然防止を図る。</p> <p>また、法改正により建築物解体等現場において石綿使用の有無を見抜く眼力が県職員にも求められるようになったため、職員の能力向上を図る。</p> <p>(1) 県環境管理事務所への専門家派遣 1,285千円 (2) マニュアル改定検討会 42千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 県環境管理事務所への専門家派遣 建築物解体等現場における指導困難事案について、県環境管理事務所へ石綿の専門家を派遣し、現地指導において専門家の技術支援を受ける（石綿含有建材の専門家：10日/年） 1,285千円</p> <p>イ マニュアル改定検討会 42千円 (7) 専門家の高度な知見を反映したマニュアル等の整備、改訂を行う。 (4) 建築物解体等現場の指導事例等について環境管理事務所職員等へ水平展開する。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 石綿に係る業界団体との委託契約を締結 イ 建築物解体等現場における指導困難事案について、石綿専門家の知見を活用 ウ 本事業における現場指導から得られた知見の水平展開及びマニュアル等への反映</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 専門家の有する高度な知見を建築物解体等現場における指導困難事案において活用し、石綿飛散流出事故を未然に防止 イ マニュアルの高度化等による県職員の現場指導力向上</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況										
<p>普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費（細目）環境保全対策費（細節）環境保全対策費（積算内容）環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等</p>										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員										
<p>本庁 9,500千円×0.2人＝1,900千円 地域 9,500千円×2.0人＝19,000千円</p>										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
予算額										
決定額	1,327							1,327	1,327	
前年額	0							0		

令和 3年度予算見積調書

課室名：水環境課
 担当名：浄化槽・川の国応援団担当
 内線：3088 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B29	SAITAMAリバーサポーターズプロジェクト事業費		一般会計	総務費	環境費	公害対策費	ふるさとの川再生戦略推進費		
事業期間	令和 3年度～ 令和 8年度	根拠法令	環境基本法、水質汚濁防止法、水循環基本法			宣言項目		SDGsゴール	6, 14, 15, 17
					分野施策	051246 川の再生	SDGsターゲット	6-3, 6-6, 6-b, 14-1	
1 事業概要			5 事業説明						
<p>川がもたらす豊かな恵みを持続可能な形で利用していくためには、川の保全や共生の取組を、官・民・地域社会のパートナーシップにより進めていく必要がある。</p> <p>取組への企業や県民の参画と、地域活動団体（川の国応援団）の育成及び交流促進も含めたパートナーシップを構築するため「SAITAMAリバーサポーターズプロジェクト」を推進し、SDGsの実現を目指す。</p> <p>(1) 協議会運営費 676千円 (2) プロジェクト事業推進費 15,870千円 (3) 団体支援交流促進費 4,885千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 協議会運営費 プロジェクト協議会開催（年3回）、生活排水対策推進協議会（6流域） 676千円 イ プロジェクト事業推進費 ポータルサイト制作・運営、マッチングコーディネート 実技講習実施、サポートデスク拡大 15,870千円 ウ 団体支援交流促進費 活動資材の提供・貸出し（通年）、全体交流会（2月）、環境管理事務所管内会議、流域会議（通年）、川ガキ養成（通年）、川の国応援団PR（通年） 4,885千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア プロジェクト協議会の開催 地域団体代表、企業、自治体等による「SAITAMAリバーサポーターズプロジェクト協議会」を開催し、川との共生活動の方向性、プロジェクト全体の企画・運営等について協議する。</p> <p>イ プロジェクト事業の推進 企業及び県民の参画により川との共生活動の強化を図るため、次の事業を実施する。</p> <p>(ア) 企業との連携促進 団体の活動と企業の支援メニューをマッチングするしくみの構築、企業・団体の交流促進</p> <p>(イ) 県民の参画促進 個人会員の登録システムの構築、河川清掃活動の協力者募集や情報発信、各種イベントの開催</p> <p>ウ 地域活動団体の支援と交流促進</p> <p>(ア) 活動資材の使い方講習、SNS講習、河川パトロール、災害ボランティア等の実技講習の実施</p> <p>(イ) 団体や学生などが活動発表や交流促進する「川の再生交流会」の開催</p> <p>(ウ) サポートデスクの充実、拡大</p> <p>(エ) 川遊びやカヤック体験、生き物調査など川ガキ養成の支援</p> <p>(オ) 団体活動のチラシや動画によるPR</p> <p>イ(ア)、イ(イ)の事業を効果的に実施するため、コーディネーターの設置及びポータルサイトの開設・運営について、民間からの公募プロポーザルによる企画提案を受け、実施する。</p> <p>(3) 事業効果 埼玉の豊かな川を育む自発的な活動が、県民・企業の連携のもとで多数実施され、持続可能な活動を支援するしくみの構築が図られる。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.0人=28,500千円									
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
決定額	21,431						21,431	16,185	
前年額	5,246						5,246		

令和 3年度予算見積調書

課室名：水環境課
 担当名：浄化槽・川の国応援団担当
 内線：3083 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業																									
B32	合併処理浄化槽転換促進事業費		一般会計	総務費	環境費	公害対策費	ふるさとの川再生戦略推進費																									
事業期間	令和 3年度～ 令和 7年度	根拠法令	浄化槽法、埼玉県生活環境保全条例			宣言項目	SDGsゴール	6, 14, 15, 17																								
					分野施策	051246 川の再生	SDGsターゲット	6-2, 6-3, 6-6, 14-1																								
1 事業の概要			5 事業説明																													
<p>SDGsの実現に向け、県民すべてが衛生的な排水処理施設へアクセスできるよう合併処理浄化槽への転換を促進するため、個人負担の軽減及び市町村支援のための補助等を行い、公共用水域の水質改善を図る。</p> <p>(1) 公共浄化槽への補助 155,000千円 (2) 個人設置型への補助 170,000千円 (3) 個人設置型（環境保全地区）への補助 7,500千円 (4) 共同住宅への補助 10,000千円 (5) 転換困難世帯への対応 25,000千円 (6) 共同浄化槽への補助 10,000千円 (7) 公共浄化槽の導入促進 38,017千円 (8) 綾瀬川・中川の水質集中改善 666千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 公共浄化槽への補助(310基) (1基あたり50万円) 155,000千円 イ 個人設置型への補助(1,000基) (1基あたり10・20万円) 170,000千円 ウ 個人設置型（環境保全地区）への補助(15基) (1基あたり50万円) 7,500千円 エ 共同住宅（11人槽以上）への補助(40基) (1基あたり25万円) 10,000千円 オ 転換困難世帯への対応 ・ 困難工事に対する上乘せ補助(75基) (1基あたり20万円) 15,000千円 ・ 共同放流管への補助 10,000千円 カ 共同浄化槽への補助 10,000千円 キ 公共浄化槽の導入促進 公共浄化槽を導入する際に新たに生じる事務等に対する補助 38,017千円 ケ 綾瀬川・中川の水質集中改善 666千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共浄化槽 (40万/基)</td> <td>150基</td> <td>310基</td> </tr> <tr> <td>〃 (重点地域)</td> <td>100基</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>個人設置型</td> <td>300基</td> <td>1,000基</td> </tr> <tr> <td>〃 (重点地域)</td> <td>760基</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>〃 (環境保全)</td> <td>15基</td> <td>15基</td> </tr> <tr> <td>共同住宅 (11人槽以上)</td> <td>40基</td> <td>40基</td> </tr> <tr> <td>補助基数計</td> <td>1,365基</td> <td>1,365基</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 事業効果 合併処理浄化槽への転換により公共用水域の水質改善が図られる。生活排水処理人口普及率100%に向け、構想の見直しを市町村とともにを行い、市町村がその地域にあった補助制度や取組を構築することにより、より一層の転換促進が図られる。</p>							令和2年度	令和3年度	公共浄化槽 (40万/基)	150基	310基	〃 (重点地域)	100基	-	個人設置型	300基	1,000基	〃 (重点地域)	760基	-	〃 (環境保全)	15基	15基	共同住宅 (11人槽以上)	40基	40基	補助基数計	1,365基	1,365基
	令和2年度	令和3年度																														
公共浄化槽 (40万/基)	150基	310基																														
〃 (重点地域)	100基	-																														
個人設置型	300基	1,000基																														
〃 (重点地域)	760基	-																														
〃 (環境保全)	15基	15基																														
共同住宅 (11人槽以上)	40基	40基																														
補助基数計	1,365基	1,365基																														
2 事業主体及び負担区分 (国1/3・県1/3) 市町村1/3 外																																
3 地方財政措置の状況 普通交付税（包括算定経費）（区分）企画費 （細目）環境保全対策費（細節）環境保全対策費 （積算内容）環境の監視調査・測定・分析、公害の規制等																																
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円																																
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比																								
決定額	416,183						416,183	△27,892																								
前年額	444,075						444,075																									

令和 3年度予算見積調書

課室名：水環境課
 担当名：浄化槽・川の国応援団担当
 内線：3083 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B33	浄化槽検査監視指導費		一般会計	総務費	環境費	公害対策費	浄化槽対策費	
事業期間	平成11年度～	根拠法令	浄化槽法、埼玉県浄化槽保守点検業者登録条例			宣言項目	SDGsゴール	6, 14, 15, 17
					分野施策	051143 公害のない安全な地域環境の確保	SDGsターゲット	6-2, 6-3, 6-6, 14-1
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>SDGsの実現に向け、すべての県民が衛生的な排水処理施設へのアクセスを実現し、公共用水域の水質改善を図る必要がある。</p> <p>浄化槽使用者に対して維持管理の啓発、指導を行うとともに保守点検業者に対する指導監督を行う。また、関係業界、指定検査機関、市町村との連携体制を強化し、維持管理の適正化を図る。</p> <p>(1) 浄化槽監視指導費 1,371千円 (2) 普及、啓発 5,726千円 (3) 浄化槽管理士研修会費 44千円 (4) 浄化槽維持管理促進啓発事業 546千円 (5) 浄化槽維持管理適正化事業 946千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 浄化槽監視指導費 1,371千円 浄化槽使用者、保守点検業者に対する指導を行う。(通年)</p> <p>イ 普及、啓発 5,726千円 戸別訪問等により、維持管理(法定検査、保守点検、清掃)の啓発を行う。(通年)</p> <p>ウ 浄化槽管理士研修会費 44千円 埼玉県浄化槽保守点検業者登録条例に基づき、指定研修機関が浄化槽管理士に対する研修を開催する。</p> <p>エ 浄化槽維持管理促進啓発事業 546千円 法定検査(浄化槽設置後検査)の申込のない者に対して、助言、指導を行う。(通年)</p> <p>オ 浄化槽維持管理適正化事業 946千円 維持管理に関する地域の課題、解決方を浄化槽関係団体、指定検査機関及び市町村を交えて検討し、実施する。(通年) また、一括契約制度の導入に向けた調整会議を開催する。(通年)</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 浄化槽の所期機能を発揮させるため、浄化槽使用者の適正な維持管理、特に法定検査受検率の向上を図る。</p> <p>イ 浄化槽使用者に対する維持管理の啓発、指導を徹底するとともに、保守点検業者に対する指導監督を行う。</p> <p>ウ 浄化槽関係業界、指定検査機関、市町村との連携体制を強化し、維持管理の適正化を図る。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>生活環境及び公共用水域の保全に向けた浄化槽使用者の維持管理意識と法定検査受検率の向上</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況</p> <p>維持管理一括契約制度の導入により適正管理を促進する。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
普通交付税(単位費用)(区分)衛生費 (細目)生活衛生指導費(細節)廃棄物処理対策費 (積算内容)廃棄物処理対策に関する事務								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×7.6人=72,200千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
予算額		使用料・手数料						
決定額	8,633	1,995					6,638	50
前年額	8,583	1,750					6,833	

令和 3年度予算見積調書

課室名：水環境課
 担当名：浄化槽・川の国応援団担当
 内線：3083 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B66	浄化槽関係団体補助		一般会計	総務費	環境費	公害対策費	浄化槽対策費	
事業期間	平成18年度～	根拠法令	浄化槽関係団体補助金交付要綱			宣言項目	SDGsゴール	6, 14, 15, 17
					分野施策	051143 公害のない安全な地域環境の確保	SDGsターゲット	6-2, 6-3, 6-6, 14-1
1 事業概要			5 事業説明					
<p>浄化槽は適正な施工と維持管理があつて性能が発揮される。また、合併処理浄化槽は単独処理浄化槽に比べて性能も高く、すべての生活排水を処理する。</p> <p>そこで、業界全体のレベル向上と合併処理浄化槽の普及促進を図るため、浄化槽関係団体に運営費の補助を行う。</p> <p>(1) 一般社団法人埼玉県浄化槽協会 90千円 (2) 埼玉県合併処理浄化槽普及促進協議会 230千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 一般社団法人埼玉県浄化槽協会 90千円 浄化槽の製造、施工、保守点検及び清掃に係る事業者への知識、技術の普及等の運営を補助し、業界全体のレベル向上を図る。</p> <p>イ 埼玉県合併処理浄化槽普及促進協議会 230千円 浄化槽整備補助事業を実施している市町村の啓発、広報活動等を補助し、合併処理浄化槽の普及促進を図る。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 一般社団法人埼玉県浄化槽協会 浄化槽業界全体のレベルを向上させるため、浄化槽の製造、施工、保守点検、又は清掃を行っている事業者を構成員とする一般社団法人埼玉県浄化槽協会を通じて効率的に最新技術等の普及を図る。</p> <p>イ 埼玉県合併処理浄化槽普及促進協議会 合併処理浄化槽の普及を効率的に促進するため、県民への補助事業の実施主体である市町村を通じて啓発、広報活動を行う。</p> <p>(3) 事業効果 浄化槽業界のレベル向上及び合併処理浄化槽の普及促進</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 団体0								
3 地方財政措置の状況			普通交付税(包括算定経費)(区分)企画費 (細目)環境保全対策費(細目)環境保全対策費 (積算内容)環境の監視調査・測定・分析、 公害の規制等					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との 対比
決定額	320						320	△30
前年額	350						350	

令和 3年度予算見積調書

課室名：水環境課
 担当名：浄化槽・川の国応援団担当
 内線：3083 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B30	豊かな川を育む浄化槽台帳デジタル化推進事業費		一般会計	総務費	環境費	公害対策費	浄化槽対策費	
事業期間	令和 3年度	根拠法令	浄化槽法		宣言項目		SDGsゴール	6, 14, 15, 17
					分野施策	051143 公害のない安全な地域環境の確保	SDGsターゲット	6-2, 6-3, 6-6, 14-1
1 事業概要			5 事業説明					
<p>SDGsの実現に向け、合併浄化槽への転換と浄化槽の適正な維持管理を促進し、未処理の排水を削減することにより、河川の水質を改善するとともに海洋汚染を防止する。</p> <p>維持管理者等と連携して清掃等の情報を浄化槽台帳に集約し、転換や法定検査受検の指導の効果的・効率的な実施を通じ、公共用水域の水質改善を図る。</p> <p>(1) 維持管理情報自動集約システムの整備 20,000千円 (2) 台帳の質を確保する体制整備 5,500千円 (3) 浄化槽台帳システムの運用 3,952千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 維持管理情報自動集約システムの整備 20,000千円 保守点検業者約500社、清掃業者約200社、指定検査機関2社のデジタル化を支援し、県内約48万基の浄化槽の維持管理情報を自動的に収集するシステムを整備する。 また、収集した維持管理情報を正確に浄化槽台帳に反映させるための情報変換・突合ルールを確立する。</p> <p>イ 台帳の質を確保する体制整備 5,500千円 維持管理情報のデジタル化を進める一方、設置や建築確認申請は紙により行われている。これらの紙情報を電子化するとともに、自動集約された維持管理情報と正確に対応させた上で、台帳システムに反映する仕組みを構築することにより、継続的に台帳の質を確保できる体制を整備する。</p> <p>ウ 浄化槽台帳システムの運用 3,952千円 合併処理浄化槽への転換と浄化槽維持管理の適正化を促進するため、地理情報システムを活用した浄化槽台帳(スマート浄化槽台帳システム)の運用を行う。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 改正浄化槽法により、義務化された浄化槽台帳の作成を行う。 イ 維持管理情報のデジタル化を行い、情報を正確かつ効率的に収集する新たな情報収集体制を構築する。 ウ 整備された台帳を活用し、転換や法定検査受検の一層の促進を図る。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>転換や法定検査受検の指導を対象者に直接行うことができることから、合併処理浄化槽への転換の促進と法定検査率の向上により、公共用水域の水質改善が図られる。 また、事業者及び県のデジタル化が進み、両者の業務量の削減が図られる。</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 法定協議会を通して、浄化槽関係業者や指定検査機関、市町村と連携して台帳整備を行う。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財措置の状況 普通交付税(単位費用)(区分)衛生費 (細目)生活衛生指導費(細節)廃棄物処理対策費 (積算内容)廃棄物処理対策に関する事務								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5人=4,750千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	29,452						9,452	22,200
前年額	7,252						7,252	

令和 3年度予算見積調書

課室名：水環境課
 担当名：総務・騒音・悪臭担当
 内線：3078 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B67	埼玉県環境事務研究会連合会補助費		一般会計	総務費	環境費	公害対策費	公害防止体制整備推進費		
事業期間	平成11年度～	根拠法令	埼玉県環境事務研究会連合会補助金交付要綱			宣言項目		SDGsゴール	11
	分野施策					051143 公害のない安全な地域環境の確保	SDGsターゲット		
1 事業概要			5 事業説明						
<p>県内市町村で構成する埼玉県環境事務研究会連合会は、環境問題を円滑に処理することを目的に設置され、環境問題の研究等を行っている。団体の健全な育成を図るため運営費の補助を行う。</p> <p>(1) 埼玉県環境事務研究会連合会運営費補助 90千円</p>			<p>(1) 事業内容 埼玉県環境事務研究会連合会運営費補助 90千円</p> <p>(2) 事業計画 埼玉県環境事務研究会連合会の健全な育成を図るため、継続して実施する。</p> <p>(3) 事業効果 埼玉県環境事務研究会連合会が実施する環境問題事例研究などの各種事業の充実につながる。また、市町村と連携を密にすることで環境問題の円滑な処理を実施することができる。</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 団体0									
3 地方財政措置の状況									
<p>普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 環境の監視調査・測定・分析、 公害の規制等</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円									
予算額			財源内訳				一般財源	前年との 対比	
決定額	90						90	△10	
前年額	100						100		

令和 3年度予算見積調書

課室名：水環境課
 担当名：水環境担当
 内線：3081

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B34	マイクロプラスチック削減対策事業費		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	マイクロプラスチック削減対策費	
事業期間	令和元年度～	根拠法令	廃棄物処理法、容器包装リサイクル法、海岸漂着物処理推進法、水質汚濁防止法			宣言項目	SDGsゴール 12, 14	
	令和 3年度					分野施策	051246 川の再生	SDGsターゲット
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>マイクロプラスチックは、適正に処理されないプラスチックごみ（ポイ捨てごみ）が陸から川を通じて海洋へ流出することが大きな原因である。 「川の国埼玉」として削減活動を実施し、「川の国埼玉からプラごみを海に流さない」ようにする。</p> <p>(1) プラスチック問題対策協議会の開催・運営 644千円 (2) プラスチックごみ削減手法検討・展開 1,715千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア プラスチック問題対策協議会の開催・運営 644千円 製造業者、消費者など関係者が最新の取組や知見を相互に共有し、また県の施策に生かすため協議会を開催</p> <p>イ プラスチックごみ削減手法の検討・展開 1,715千円 プラスチックごみ調査結果の周知・広報や排出事業者への削減依頼、飛散防止等指導を実施</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 協議会の開催及び運営 イ 削減モデルの横展開（県政出前講座等） ウ プラスチックごみゼロウィークの開催</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 製造業者、流通業者、消費者、ボランティア団体などの各関係機関が情報交換を行うことで、連携した取組が推進される。 イ プラスチックごみ削減手法の検討により地域住民や流域市町村の意識が向上し、海へ流出するプラスチックごみの量の削減が進む。 ウ 地域の状況に応じて実施主体や啓発方法などを適切に組み合わせることで、効率的・効果的に削減が行われる。</p>					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
地方交付税（包括算定経費）（区分）企画費 （細目）環境保全対策費（細目）環境保全対策費 （積算内容）環境の監視調査・測定・分析 公害の規制等								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比
決定額	2,359						2,359	△9,073
前年額	11,432						11,432	

令和 3年度予算見積調書

課室名：エネルギー環境課
 担当名：創エネルギー推進担当
 内線：3024 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B21	水素エネルギー普及推進事業費		一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	低炭素分散型エネルギー社会構築事業費	
事業期間	平成26年度～	根拠法令	エネルギー政策基本法、地球温暖化対策の推進に関する法律・地球温暖化対策推進条例		宣言項目	10 新たなエネルギー社会の構築	SDGsゴール	7, 13, 17
					分野施策	051142 環境に優しい社会づくり	SDGsターゲット	7-3, 13-1, 17-17
1 事業概要			5 事業説明					
国が平成31年3月に改訂した「水素・燃料電池戦略ロードマップ」に鑑み、燃料電池の活用や普及啓発活動を実施する。 (1) 県庁SHS維持管理費 11,330千円 (2) 水素エネルギー普及推進費 770千円			(1) 事業内容 ア 県庁SHS維持管理費 設備の賃貸借、保守管理、修繕等 11,330千円 イ 水素エネルギー普及推進費 委員謝金、会場使用料、学会参加費等 770千円 (2) 事業計画 平成26年度 水素エネルギー普及推進協議会の創設 平成28年度 県庁SHS運用開始、下水汚泥利活用の実証、燃料電池補助制度創設 平成29年度 燃料電池の普及啓発事業の拡充 平成30年度 県庁SHSを活用した水素エネルギーの普及啓発の実施 令和2～3年度 燃料電池自動車導入による環境負荷低減効果の検証 (3) 事業効果 ア 水素エネルギーの利活用を県民に広く周知 イ 燃料電池自動車・燃料電池バスの導入による環境負荷の低減					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.0人=19,000千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	12,100						12,100	△3,192
前年額	15,292						15,292	

令和 3年度予算見積調書

課室名：エネルギー環境課
 担当名：創エネルギー推進担当
 内線：3188 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B18	分散型エネルギー普及推進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	低炭素分散型エネルギー社会構築事業費	
事業期間	平成23年度～	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律、地球温暖化対策推進条例、FIT法		宣言項目	10	新たなエネルギー社会の構築	SDGsゴール	7, 13, 17
					分野施策	051142	環境に優しい社会づくり	SDGsターゲット	7-2, 7-3, 13-1, 17-
1 事業概要			5 事業説明						
低炭素なエネルギーの利用を進めるため、分散型エネルギーの普及推進を図る。 (1) 分散型エネルギー利活用設備整備費補助 59,420千円 (2) 分散型エネルギー普及推進費 231千円 (3) 安全・安心な太陽光発電施設設置推進費 3,552千円			(1) 事業内容 ア 分散型エネルギー利活用設備整備費補助 59,420千円 再生可能エネルギー利活用設備（FIT法対象設備を除く）やガスコージェネレーションシステム、業務・産業用燃料電池を整備する事業者に対し、整備費の一部を補助する。 イ 分散型エネルギー普及推進費 231千円 エネルギー事業者等が主催する研修会等で県の取組等を発信し、コージェネレーションシステム、地中熱、その他再生可能エネルギーの普及拡大に取り組む。 ウ 安全・安心な太陽光発電施設設置推進費 3,552千円 メガソーラーによる乱開発が社会問題化するなかで、市町村及び環境管理事務所等関係機関と連携して、適正な太陽光発電設備の普及に取り組む。 (2) 事業計画 平成26年度 コージェネレーションシステム補助制度の創設 平成27年度 地中熱利用調査事業の開始 平成28年度 業務・産業用燃料電池、事業用再生可能エネルギー利活用設備補助制度の創設 平成29年度 安全・安心な太陽光発電施設の設置に係る取組を開始 令和元年度～ 太陽光発電施設設置に係る諸問題に対応する行政職員の知識・指導力強化の取組の実施 令和3年度 地域と連携した施設に係る補助制度の実施 (3) 事業効果 ア 分散型エネルギーの活用による自立電源の確保、災害時にも強いエネルギーシステムの構築 イ 再生可能エネルギーの活用による、CO2排出量の削減						
2 事業主体及び負担区分									
(1) (県1/3) 事業者2/3、(県1/6) 事業者5/6 (2)、(3) (県10/10)									
3 地方財政措置の状況									
普通交付税（包括算定経費） (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×3.0人=28,500千円									
予算額			財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	63,203							63,203	86
前年額	63,117							63,117	

令和 3年度予算見積調書

課室名：エネルギー環境課

担当名：住宅等省エネルギー推進担当

内線：3171

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B19	住宅の低炭素化促進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	低炭素分散型エネルギー社会構築事業費		
事業期間	平成26年度～	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 地球温暖化対策推進条例	宣言項目		10	新たなエネルギー社会の構築		SDGsゴール	7, 11, 13
				分野施策		051142	環境に優しい社会づくり		SDGsターゲット	7-2, 11-b, 13-1, 7-
1 事業概要 家庭部門からのCO2排出量の削減を図るため、住宅用省エネ設備の導入を支援する。また、これら省エネ設備の停電時や断水時にも使用できる機能を活用し、災害時における住宅のレジリエンス強化を図る。 (1) 住宅の低炭素化促進事業費 22,977千円				5 事業説明 (1) 事業内容 住宅の低炭素化促進事業費 22,977千円 (2) 事業計画 平成26年度～ 住宅用省エネ設備への補助 (3) 事業効果 ア 省エネ設備の導入促進を図ることにより、家庭部門のCO2対策の強化ができる。 イ 国の補助金との相乗効果による導入促進が図られる。						
2 事業主体及び負担区分 (県 定額) 住民 補助除く全額										
3 地方財政措置の状況 普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細節) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.5人=33,250千円										
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比	
決定額	22,977							22,977	938	
前年額	22,039							22,039		

令和 3年度予算見積調書

課室名: エネルギー環境課

担当名: 住宅等省エネルギー推進担当

内線: 3171

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B22	住宅用地中熱利用システム普及推進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	低炭素分散型エネルギー社会構築事業費		
事業期間	平成30年度～	根拠法令	なし			宣言項目	10	新たなエネルギー社会の構築	SDGsゴール	7, 17
	分野施策					051142	環境に優しい社会づくり	SDGsターゲット	7-2, 7-3, 17-17	
1 事業概要				5 事業説明						
<p>地中熱は本県での利活用が期待できるが、住宅用地中熱利用の普及が進んでいない。平成30年度から実施した実証結果を元に、住宅用地中ヒートポンプの普及に向けた取組を行う。</p> <p>(1) 効果測定費 5,041千円 (2) 実証試験検証費 126千円</p>				<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 効果測定費 5,041千円 実証試験終了後の施設の機能維持に必要な費用（データ通信費、電気代、工事費）</p> <p>イ 実証試験検証費 126千円 3年間の実証試験で得られた結果を元に、普及に向けた取組を行う</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>平成30年度 実証システムの設置 平成31年度 モニタリングの継続、中間とりまとめ 令和 2年度 モニタリングの終了、最終とりまとめ 令和 3年度 県内普及に向けた実証試験結果の発信、実証試験終了後の施設の機能維持に必要な工事</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 地中熱システムの導入効果の予測精度向上、初期コストの低減 イ 実証試験を産学官と連携して進めることによる住宅用地中熱利用システムの普及</p>						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 なし										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円										
				財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
予算額										
決定額	5,167							5,167	△14,120	
前年額	19,287							19,287		

令和 3年度予算見積調書

課室名：エネルギー環境課
 担当名：住宅等省エネルギー推進担当等
 内線：3068 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B20	再生可能エネルギー電力活用促進事業費		一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	低炭素分散型エネルギー社会構築事業費		
事業期間	令和元年度～	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律、地球温暖化対策条例			宣言項目	10 新たなエネルギー社会の構築	SDGsゴール	7, 13, 17
						分野施策	051142 環境に優しい社会づくり	SDGsターゲット	7-2, 7-3, 13-1, 17-
1 事業概要			5 事業説明						
<p>太陽光発電設備を設置する既存住宅に蓄電池等の導入を支援することで太陽光発電の自家消費を促進し、低炭素社会の推進と災害時の電源確保の強化を図る。</p> <p>また、公益的施設に太陽光発電設備及び蓄電池を設置することで、低炭素社会に向けた再生可能エネルギーの活用を促すとともに、災害時におけるレジリエンス強化を図る。</p> <p>(1) 再エネ電力自活住宅の普及支援費 79,517千円</p> <p>(2) 県民あんしん共同太陽光発電事業支援費 6,040千円</p> <p>(3) 住宅用太陽光埼玉あんしんモデル協働事業費 610千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 再エネ電力自活住宅の普及支援費 79,517千円 家庭において太陽光発電設備で発電された再生可能エネルギーを自ら使用することによってCO2の削減と災害時のレジリエンスを高めるため、蓄電池等の導入支援を行いエネルギーの地産地消を図る。</p> <p>イ 県民あんしん共同太陽光発電事業支援費 6,040千円 公益的施設に太陽光発電設備及び蓄電池を設置する施設管理者に対し支援することで、公益的施設におけるCO2排出量削減を図る。また、災害時に地域住民への電源利用を提供することで、地域の災害対応力を強化する。(5件)</p> <p>ウ 住宅用太陽光埼玉あんしんモデル協働事業費 610千円 太陽電池パネルメーカー、地元の販売・施工店、関係団体と連携し、官民一体となった安全施工の追求により、安心・安全な住宅用太陽光発電の普及につなげる。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 再エネ電力自活住宅の普及支援 令和元年度～ 蓄電池補助</p> <p>イ 県民あんしん共同太陽光発電事業支援費 平成21年度～ 市民共同発電事業への支援 令和2年度～ 県民あんしん共同太陽光発電事業への支援</p> <p>ウ 住宅用太陽光埼玉あんしんモデル協働事業費 平成28年度～</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 蓄電池導入による太陽光発電のエネルギー地産地消(自家消費)によりCO2削減と災害時のレジリエンス強化</p> <p>イ 公益的施設におけるCO2排出量の削減及び地域の災害対応力を強化</p> <p>ウ 官民一体となった住宅用太陽光発電設備の普及を促進</p>						
2 事業主体及び負担区分									
<p>(1) (県定額)、住民補助を除く全額</p> <p>(2) (県1/2)、事業者1/2</p> <p>(3) (県10/10)</p>									
3 地方財措措置の状況									
<p>普通交付税(包括算定経費)</p> <p>(区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費</p> <p>(細節) 環境保全対策費</p> <p>(内容) 地域の実情に応じた環境保全対策</p>									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×3.2人=30,400千円									
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比	
決定額	86,167						86,167	23,477	
前年額	62,690						62,690		

令和 3年度予算見積調書

課室名: エネルギー環境課
 担当名: エネルギー企画担当
 内線: 3186 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B23	埼玉版スーパー・シティ推進事業費		一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	低炭素分散型エネルギー社会構築事業費		
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	都市再生特別措置法			宣言項目	10 新たなエネルギー社会の構築	SDGsゴール	11, 7, 9
					分野施策	051142 環境に優しい社会づくり	SDGsターゲット	11-3, 7-1, 9-4	
1 事業概要			5 事業説明						
超少子高齢社会を見据え、県内各地の特性を活かし、県民一人一人が支え合って日常生活を心豊かで安心・快適に暮らせる持続可能なまちづくり、「日本一暮らしやすい埼玉県」の実現に資する。 (1) 市町村支援の推進 1,620千円 (2) 既存工業団地のエネルギー活用調査 6,321千円			(1) 事業内容 ア 市町村支援の推進 1,620千円 (ア) 「埼玉版スーパー・シティプロジェクトの基本的な考え方(骨格)」を市町村等に説明し、超少子高齢社会に向けたまちづくりの機運醸成を図る。 (イ) プロジェクトに係る市町村からの相談を受け、関係部局や民間企業等と連携し、国・県の支援制度や参考事例、企業情報の提供等、必要な支援を行う。 (ウ) 市町村と企業とのマッチング支援にあたっては、国の「スマートシティ官民連携プラットフォーム」や「スーパーシティオープンラボ」など、既存の仕組みを有効活用する。 イ 既存工業団地のエネルギー活用調査 6,321千円 既存の工業団地において、「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」の要素である「エネルギーの効率化・強靱化」を図るため、セミナーの実施により意識醸成を図るとともに、エネルギーの効率利用・強靱化に係る簡易的な調査を行う。 (2) 事業計画 ア 市町村支援の推進 令和2年度 庁内推進体制の構築、地域特性に応じたまちづくり方策検討調査の実施 令和3年度 市町村等説明・相談対応、市町村と企業のマッチング支援 イ 既存工業団地のエネルギー活用調査費 令和3年度 セミナー開催、エネルギー利用実態簡易調査 (3) 事業効果 「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」の実現に向け、県内市町村のまちづくりの現況を踏まえながら、支援方策について知見のある関係部局や民間企業等と連携し、市町村のニーズや特性に応じた支援を行うことができる。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×4.0人=38,000千円									
			財 源 内 訳				一般財源	前年との 対比	
予算額									
決定額	7,941						7,941	△31,234	
前年額	39,175						39,175		

令和 3年度予算見積調書

課室名：エネルギー環境課
 担当名：創エネルギー推進担当
 内線：3024 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B17	燃料電池自動車普及推進事業費			一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	次世代自動車普及促進事業費		
事業期間	平成27年度～	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 地球温暖化対策推進条例	宣言項目		10	新たなエネルギー社会の構築		SDGsゴール	7, 11, 13, 17
				分野施策		051142	環境に優しい社会づくり		SDGsターゲット	7-3, 11-6, 13-1, 17
1 事業概要 運輸部門からのCO2排出量削減を実現するために、燃料電池自動車（FCV）の普及を推進する。 (1) FCV維持管理費 2,219千円 (2) FCV普及啓発 686千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア FCV維持管理費 公用車として導入したFCVの維持管理 2,219千円 イ FCV普及啓発 FCV試乗会・展示会の開催及び貸出 686千円 (2) 事業計画 平成27年度 公用車としてFCV2台を導入、県庁SHSの整備、FCV導入補助制度の創設 平成28年度 県庁SHSの維持管理（8年間）、商用水素ステーション補助制度の創設 平成29年度 燃料電池バスや燃料電池トラックの導入に向けた取組の開始 平成30年度～ 商用水素ステーションの整備推進 令和元年度～ 燃料電池バスの県内導入 令和元～3年度 FCV試乗会・展示会等による普及啓発 (3) 事業効果 ア 燃料電池自動車の普及によるCO2排出量の削減・環境負荷の低減 イ FCV・燃料電池バスによる水素エネルギーの利活用の周知						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税（包括算定経費） （区分）企画費（細目）環境保全対策費 （細節）環境保全対策費 （積算内容）地域の実情に応じた環境保全対策										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円										
予算額				財源内訳				一般財源	前年との 対比	
決定額	2,905						2,905	△406		
前年額	3,311						3,311			

令和 3年度予算見積調書

課室名：産業廃棄物指導課
 担当名：監視・指導・撤去担当
 内線：3136 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B37	環境産業へのステージアップ事業			一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	産業廃棄物監視指導費	
事業期間	平成28年度～ 令和 4年度	根拠法令	なし				宣言項目	SDGs ^{ゴール}	8, 9, 12, 17
							分野施策	SDGs ^{ターゲット}	8-8, 9-4, 12-4, 12-
1 事業の概要 循環型社会の担い手である産業廃棄物処理業界に優秀な人材を確保し環境産業へステージアップするため、業界のイメージを一新し時代の潮流を捉えることができる人材を確保・育成し、新技術の検証・評価や処理技術の高度化を図る。 (1) 人材確保のためのイメージアップ事業 689千円 (2) さんばい「稼ぐ力」増進事業 12,499千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 人材確保のためのイメージアップ事業 689千円 (ア) 環境産業合同入社式 (イ) 3S運動推進事業 (ウ) 3S運動優秀事例発表会 イ さんばい「稼ぐ力」増進事業 12,499千円 (ア) 太陽電池モジュール(太陽光パネル)処理技術の検証・評価 (イ) 太陽電池モジュールの回収制度の構築 (2) 事業計画 ア 3S運動等を推進することにより産廃業界のイメージを一新し、次世代を担う産廃人材を確保する。 イ 太陽電池モジュールリサイクル技術を県内で確立するため、県がリサイクル装置を導入し県内企業とリサイクル技術検証や評価を行う。 ウ リサイクル技術の社会実証・事業化を推進させるため、廃棄物である廃モジュールの回収・一括処理に係る制度整備を行う。 (3) 事業効果 ア 産業廃棄物処理業の人材が確保され、経営基盤が安定し、循環型社会を担う社会インフラが確保される。 イ 太陽電池モジュールリサイクルの技術と制度を一体的に開発し埼玉から発信することで、この分野を県内業者と県とで全国をリードするとともに、業者は本件新規事業分野の市場を他県業者に先駆けて押さえることができる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2.5人=23,750千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	13,188							13,188	△1,087
前年額	14,275							14,275	

令和 3年度予算見積調書

課室名：産業廃棄物指導課
 担当名：総務・PCB指導担当
 内線：3148 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B35	県保有PCB廃棄物処理推進事業費			一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	産業廃棄物監視指導費	
事業期間	平成28年度～ 令和4年度	根拠法令	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	宣言項目				SDGsゴール	3, 11, 12
				分野施策			051144 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	SDGsターゲット	3-9, 11-6, 12-4
1 事業の概要 県保有PCB含有機器処理計画に基づき、県が保有するPCB含有機器を期限内に適正かつ確実に処理するために必要な事業を行う。 (1) PCB廃棄物処理事業 81,542千円 (2) 処理推進・支援事業 3,890千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア PCB廃棄物処理事業 81,542千円 (ア) 知事部局の施設(6か所)で保管されている高濃度PCB廃棄物784台を処理する。 (イ) 知事部局の施設(35か所)で保管されている低濃度PCB廃棄物124台を処理する。 イ 処理推進・支援事業 3,890千円 処理が円滑に進むよう、関係課所及び処分先との調整、濃度不明機器等の濃度分析を行い、PCB廃棄物の適正処理に係る支援を行う。 (2) 事業計画 県保有PCB含有機器処理計画に基づき、県保有PCB含有機器を期限内に適正かつ確実に処理する。 ア 高濃度PCB廃棄物 (ア) コンデンサ 【処分】 平成28～令和2年度(5年間) (イ) 安定器等・汚染物 【分別作業】 平成28、29、令和2年度(3年間) 【処分】 平成29～令和4年度(6年間) イ 低濃度PCB廃棄物 【処分】 平成30～令和4年度(5年間)					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(3) 事業効果 県有施設(庁舎、県有施設)から有害廃棄物が適正かつ確実に処理され、施設利用者及び周辺環境の安全が確保される。					
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.1人=10,450千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	85,432							85,432	54,219
前年額	31,213							31,213	

令和 3年度予算見積調書

課室名：産業廃棄物指導課
 担当名：総務・PCB指導担当
 内線：3127 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B36	PCB廃棄物調査適正処理推進事業費			一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	産業廃棄物監視指導費		
事業期間	平成28年度～ 令和 8年度	根拠法令	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	特別		宣言項目		SDGsゴール	3, 11, 12	
				分野施策		051144 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	SDGsターゲット	3-9, 11-6, 12-4		
1 事業の概要 PCB廃棄物保有事業所に対する指導を行い、PCB廃棄物の期限内かつ適正な処理を推進する。 (1) PCB廃棄物に関する調査指導業務 6,749千円				5 事業説明 (1) 事業内容 PCB廃棄物に関する調査指導業務 6,749千円 (2) 事業計画 ア 高濃度PCB廃棄物(変圧器・コンデンサー)を保有する事業所のうち、処理未登録等、処理に向けた手続が進んでいない事業所を対象に、事業者指導を行う。 イ 高濃度PCB廃棄物(安定器)を保有する事業所を対象に事業者指導を実施する。また、未届の事業所等に対し、年度末に最終通知文書を通知する。 ウ 処理の必要性についてより効果的に周知するため、新聞広告による広報を実施する。 (3) 事業効果 県内のPCB廃棄物について、処理期限内かつ適正な処理を推進する。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 衛生費 (細目) 生活衛生指導費 (細節) 廃棄物処理対策費 (積算内容) 廃棄物処理対策に関する事務										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1人=950千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
決定額	6,749							6,749	1,505	
前年額	5,244							5,244		

令和 3年度予算見積調書

課室名：産業廃棄物指導課
 担当名：監視・指導・撤去担当
 内線：3135 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B38	土砂適正処理監視指導費		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	土砂適正処理対策費	
事業期間	平成15年度～	根拠法令	埼玉県土砂の排出、たい積等の規制に関する条例			宣言項目	SDGsゴール 12	
	分野施策					051144 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	SDGsターゲット	12-4, 12-5
1 事業概要 無秩序な土砂のたい積を防止することにより、県民の生活の安全を確保し、生活環境を保全する。 (1) 土砂適正処理監視指導費 3,542千円			5 事業説明 (1) 事業内容 土砂適正処理指導事務費 3,542千円 土砂の排出届出やたい積許可申請を管理するための土砂システムを維持管理する費用や、無秩序なたい積等の不適正処理を防止するための監視指導事務に伴う費用 (2) 事業計画 無秩序な土砂のたい積を防止するため、埼玉県土砂の排出、たい積等の規制に関する条例に基づき、土砂たい積の許可申請や土砂排出の届出に対し、発注者、元請負人、土砂の運搬・排出・たい積を行う者に報告や資料の提出を求める等の指導を行うとともに、必要に応じて関係者の事務所や排出・たい積を行う場所に立ち入り、帳簿等の書類や施設の検査を行う。 (3) 事業効果 無秩序な土砂のたい積を防止することで、県民生活の安全や生活環境の保全を図ることが出来る。 ア 土砂たい積許可件数（令和元年度） 43件 イ 土砂排出届出受理件数（令和元年度） 1,364件					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税（単位費用） (区分) 衛生費（細目）生活衛生指導費 (細節) 廃棄物処理対策費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×9.9人=94,050千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	3,542						3,542	115
前年額	3,427						3,427	

令和 3年度予算見積調書

課室名：産業廃棄物指導課
 担当名：監視・指導・撤去担当
 内線：3137 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B39	廃棄物不法投棄特別監視対策費		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	廃棄物不法投棄特別監視対策費	
事業期間	平成12年度～	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			宣言項目	SDGsゴール	12, 14
					分野施策	051144 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	SDGsターゲット	12-4, 12-5, 14-1
1 事業概要			5 事業説明					
生活環境の保全を図るため、監視指導体制を強化し、廃棄物の不法投棄や悪質な野積み等の根絶を目指す。 (1) 未然防止に関する事業 1,409千円 (2) 早期発見に関する事業 2,929千円 (3) 早期対応に関する事業 3,622千円			(1) 事業内容 ア 未然防止に関する事業 1,409千円 (ア) 不適正処理現場等への立入指導 (イ) 不法投棄防止啓発 (ロ) 不法投棄多発箇所監視強化 (ハ) 廃棄物運搬車両の路上検査 イ 早期発見に関する事業 2,929千円 (ア) 警備会社への監視パトロール委託 (イ) 産業廃棄物不法投棄110番 (ロ) 民間との不法投棄通報協定 ウ 早期対応に関する事業 3,622千円 (ア) 新任者研修・専門研修 (イ) 警察本部との連携 (ロ) 市町村職員の県職員併任 (ハ) 廃棄物不法投棄推進会議等 (ニ) 悪質事案への対応強化 (ホ) 有害廃棄物の分析検査体制の整備 (2) 事業計画 ア 立入検査やポスターやチラシ等による啓発を通じて、排出事業者の意識改革や処理業者のさらなる適正化を推進する。 イ 不法投棄等の不適正処理を早期に発見し、速やかに対応することにより、大量の廃棄物の野積み等を防止する。 (3) 事業効果 廃棄物の不法投棄や悪質な野積み等の根絶					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税 (単位費用) (区分) 衛生費 (細目) 生活衛生指導費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×27.3人=259,350千円								
予算額			財源内訳				一般財源	前年との対比
決定額	7,960						7,960	△271
前年額	8,231						8,231	

令和 3年度予算見積調書

課室名：産業廃棄物指導課
 担当名：監視・指導・撤去担当
 内線：3136 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B68	廃棄物関係団体補助		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	廃棄物関係団体補助	
事業期間	昭和63年度～	根拠法令	廃棄物関係団体補助金交付要綱			宣言項目	SDGsゴール	9, 11, 12, 17
					分野施策	051144 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進	SDGsターゲット	9-1, 9-4, 11-6, 12-
1 事業概要 廃棄物関係団体の健全な育成を図り、産業廃棄物業者や排出事業者を啓発指導することにより、適正処理の推進を図る必要があるため、運営費の補助を行う。 (1) 廃棄物関係団体補助 120千円			5 事業説明 (1) 事業内容 廃棄物関係団体補助 120千円 廃棄物関係団体である一般社団法人埼玉県環境産業振興協会に対し補助金の交付を行う。 (2) 事業計画 通年 (3) 事業効果 廃棄物関係団体の育成を図り、産業廃棄物処理業者や排出事業者を啓発指導することにより、廃棄物処理業界の優良化と廃棄物の適正処理の推進が図られる。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 団体0								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	120						120	△10
前年額	130						130	